

令和 7 年ニセコ町議会予算特別委員会 第 2 号

令和 7 年 3 月 1 0 日（月曜日）

○議事日程

- 1 議案第 2 3 号 令和 7 年度ニセコ町一般会計予算
- 2 議案第 2 4 号 令和 7 年度ニセコ町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 2 5 号 令和 7 年度ニセコ町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 2 6 号 令和 7 年度ニセコ町簡易水道事業会計予算
- 5 議案第 2 7 号 令和 7 年度ニセコ町公共下水道事業会計予算

○出席委員（10名）

1 番 高 瀬 浩 樹	2 番 大 野 幹 哉
3 番 高 木 直 良	4 番 榊 原 龍 弥
5 番 前 原 孝 植	6 番 小 松 弘 幸
7 番 斉 藤 うめ子	8 番 木 下 裕 三
9 番 篠 原 正 男	10 番 青 羽 雄 士

○欠席委員（0名）

○出席説明員

町 長	片 山 健 也
副 町 長	山 本 契 太
総 務 課 長	福 村 一 広
総 務 課 参 事	森 玲 子
消 防 庁 舎 整 備 室 長	黒 瀧 敏 雄
企 画 環 境 課 長	桜 井 幸 則
企 画 環 境 課 参 事	阿 南 孝 宏
税 務 課 長	鈴 木 健
町 民 生 活 課 長	富 永 匡
保 健 福 祉 課 長	重 森 省 宏
農 政 課 長	中 川 博 視
農 業 委 員 会 事 務 局 長	
農 政 課 参 事	長 田 陽 介
国 営 農 地 再 編 推 進 室 長	石 山 智
商 工 観 光 課 長	馬 渕 由 香

商 工 観 光 課 参 事	三	上		進
都 市 建 設 課 長	橋	本	啓	二
上 下 水 道 課 長	石	山	康	行
総 務 係 長	佐 々 木		一	茂
財 政 係 長	浅	井	理	登
情 報 管 理 係 長	大	内	俊	輔
教 育 係 長	片	岡	辰	三
総 合 教 育 課 長	淵	野	伸	隆
総 合 教 育 課 参 事	阿	部	信	幸
学 校 給 食 セ ン タ ー 長	三	橋	公	一
こ ど も 未 来 課 長	齊	藤		徹

○出席事務局職員

事 務 局 長	加	藤	紀	孝
書 記	佐	藤	秀	美

開議 午前 9時55分

◎開議の宣告

○委員長（斉藤うめ子君） ただいまの出席委員は10名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会を開きます。

ただいまから本定例会において予算特別委員会に付託されました議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算の件から議案第27号 令和7年度ニセコ町公共下水道事業会計予算までの5件について審査を行います。

◎審議方法

○委員長（斉藤うめ子君） お諮りします。

本予算特別委員会に付託されました議案の審査における質疑については、議事の都合上、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

よって、議案審査における質疑は、歳入または歳出ごと、あるいは款ごと、または委員長から諮る区分ごとに1人3回までとすることに決しました。

なお、質問の際は必ずページ番号と件名を明確に教えてください。

◎財政の中長期見通しの説明

○委員長（斉藤うめ子君） ここで各会計の議案審査に入る前に議案に関連し、町から今後の財政見通しについて説明がありますので、お願いします。

山本副町長。

○副町長（山本契太君） おはようございます。本日よりよろしくお願いいたします。

最初に、予算の審議に入る前にということで中長期の財政見通し、こちらについてのご説明を差し上げたいと存じます。

番号頭が005—9をお開きいただきたいと存じます。予算特別委員会のフォルダーの中の005—9でございます。この資料につきましては、令和15年度までの歳入の款別推計、それから歳出の性質別推計、これを記載してございます。まず、試算条件といたしまして決算見込みではなく当初予算ベースでの推計となっております。歳入の町税及び地方交付税は、第3期ニセコ町自治創生総合戦略、こちらの人口推計を基に推計をしてございます。まず、歳入のほうの項番の1、町税、それから11、地方交付税、これにおきましては人口増加分を加味をしているということでございます。

項番15、こちらの国庫支出金、それと項番22の町債、こちらについては再度お開きいただきたいのですが、一番上でしょうか、005—10、ちょっと小さくて恐縮でございますが、令和6年度起債計画ということで今後の起債により実施する予定の事業、これを一覧載せてございますが、添付いたしました起債計画に基づく推計を国庫支出金、それから22番の町債についてはこの計画から推計値を出しているという形になってございます。

また005—9にお戻りいただきまして、項番18、この中の寄附金、これについては実績などを考慮した数値とし、今後の増額は今の現段階では見込んでおりません。歳入においてその他の収入の数値、これについては令和7年度の金額を据置きをしているということでございます。

次に、歳出でございますが、経常経費の中の義務的経費の3つ目、まず公債費でございますが、いわゆる借金の返済費でございますが、先ほど添付した起債計画に基づき算定をしております。

まず、事業を実施した際の借金、町債でございますが、これについてこれを返済する際に国から支援される金額、ここについては先ほどの歳入の項番11、こちらの地方交付税にオンして推計をしております。

次に、投資的経費の中でございますが、投資的経費の中の普通建設事業費、これについても起債計画を基に現在の予定を含み試算をしております。

歳出におけるその他の数値は、令和7年度ベースで据置きをしております。なお、例えば今後の人件費、物件費、物価上昇、これらなどによる歳出の増加を据置きとしてございますが、同時にこれら上昇に伴う地方交付税、それから補助金等歳入の増加、これについても同時に据え置いておることから均衡を図っております。

以上の条件で試算した結果、一番下の収支見込みでございますけれども、令和14年度に最大で1,029万8,000円、こちらの収支の差が見込まれるということでございますが、この推計では問題なく財政運営が可能と考えているところでございます。

将来推計は不確定要素も多く参考値ということもありますが、直近の令和5年度決算では3億円程度の余剰金、いわゆる黒字が出ていること、また将来に活用できる基金も18億円程度あることから、これらの財源を活用しつつ、さらに歳入歳出のふだんの見直しにより財源の捻出をするなどし、将来の公債費負担については十分に対応できると考えているところでございます。

なお、起債計画について令和7年度の一般会計の起債額、これは計画による予定より10億円程度増額になってございます。これは令和6年度の予定事業、消防庁舎及び、それからニセコ高校寄宿舎整備、これが6億円程度減額となっていることにより次年度、令和7年度にスライドしているということ。また、ニセコ高校寄宿舎の補助金が獲得できるということになれば、おおむね計画どおり推移しておりますので、これまでの公債費シミュレーションから大きな変更はございません。

なお、地方財政健全化法に基づき毎年公表しております財政の健全化判断比率など、こちらのいわゆる4指標と呼んでいるものについて起債償還ピーク時においても早期健全化等には該当せず、健全な財政運営を維持できると考えてございます。

また、公債費比率などの判断材料となりますものは、ニセコ町の標準財政規模が重要な数字でございます。標準財政規模につきましては33億3,474万5,000円、いわゆるニセコ町が町の運営をしていくに当たっての最低限必要な金額ということで、この金額を基に様々な公債費比率等の計算を起こすわけですが、その数字がニセコ町の場合は33億3,474万5,000円となっているということでございます。

以上でこの中長期計画の見通し、それから起債の計画ということを添付させていただいて、今年度の予算の審議にお移りいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） これをもって説明を終わります。

これに関しての質疑についてはこの後に行われる各会計議案の質疑において質問してください。

◎議案第23号

○委員長（斉藤うめ子君） では、続けます。

議案第23号 令和7年度ニセコ町一般会計予算の件を議題とします。

既に本会議におきまして提案説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。

初めに、歳出の款ごとの質疑を行います。まず、歳出61ページ、1款議会費及び2款総務費のうち76ページ、6目企画費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 1件です。

ページでいいますと65ページの一番下と66ページの一番下で、メールファイル無害化サービス導入委託料と使用料というふうにあると思うのですが、メールファイル無害化サービスは結構前から導入されているというふうに思っていますが、ここで計上されている理由をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

ご指摘のとおりメールの無害化サービスというのは、既に導入済みでございます。ただし、今の無害化サービスというのはL G W A Nインターネット環境、利用事務も含めておののちに一度ファイルをアップロードして、承認を得てダウンロードするという手続が必要な無害化になっていて、非常にタイムラグが出るシステムになっております。例えば一般職員ですと自分自身でアップロードするだけでは受け取れず、係長以上の承認がなければ無害化転送ができないという非常に不便なシステムになっております。ただし、来年度導入する無害化システムは、添付ファイルがあるものの安全性をスクリーニングをかけて自動的に無害化されると。全メールが自動的に無害化されるというシステムを導入予定にしております、それをすることで職員のコストというのは非常に楽になるのではないかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 大内係長。

○情報管理係長（大内俊輔君） 回答します。

今利用事務系とL G W A N系とインターネット系とあるという話あったと思うのですが、インターネット系から入ってきたものが自動的にスクリーニングがかかってL G W A Nに入ってきます。ただ、L G W A Nから利用事務系に行くときにはその機能がないので、なので既存の無害化転送の仕組みが残っていると。ただ、使う人だけのライセンスだけ残しているので、今までよりもライセンスは減っているという状態になっています。

すみません、補足の回答でした。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1点だけご質問させていただきたいと思います。

65ページ、12節委託料、文書管理システム導入業務委託費638万円、66ページ、13節使用料及び賃借料の文書管理システム使用料319万8,000円となっていますが、システム化すると聞いております。このシステムを導入することで業務の効率化やセキュリティの強化等あろうかと考えますが、具体的にどういったメリットがあるのか伺いたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） ご質問ありがとうございます。ただいまのご質問にお答えいたします。

現状、行政文書主義ということで、封書の文書というのまだ届くのですが、多くが今メールで受け取っている、国ですとか道とかから受け取るメールもほとんどがメールで受け取っている状態でございます。ただ、現状の運用では文書管理の条例にも基づき、メールで受け取ったものも全てプリントアウトをして、受領印を押して、收受印を押して決裁に回すという手段が取られております。かねてよりペーパーレス化を進めたい環境的な観点と、あとは業務効率化、メールで来たものをわざわざ全部印刷して回すというのなかなか無駄も多いということで、文書の收受から決裁、保管までを一貫して電子化したいということで今回文書管理システムの導入を決定しております。これにより先ほど申し上げましたペーパーレス化もそうですし、紙で決裁を回しますと、例えば5人から10人決裁回すと1人ずつ回していかなければいけなくて、誰かの机の上に一定期間保存といいますか、保管される期間というのはどうしても生まれてしまいますが、電子決裁になった場合は同じレイヤーの決裁の方は同時の同じタイミングで決裁することが可能になりますので、そういった意味でもタイムラグはかなり縮小されるのではないかと考えております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 67ページの負担金の関係です。

地域活性化起業人事業負担金が組まれております。これまでもこの負担金あったと思いますけれども、これまでの主な対象者、あるいは対象となった事業について簡単に、簡潔で結構ですがけれども、お知らせいただきたいと思います。件数としてどのぐらいあったか、それから今後の見通しがあればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

予算上ここで見ているものは2件分です。地域活性化起業人はその担当課でそれぞれ予算化しているというところでございますけれども、この予算についてはエイブル&パートナーズから森さんが来ていただいている分と、それから今調整中のもの1件の590万円と2,063万円に対しては2件の分でございます。ほかに観光協会に派遣している方々がこれまで私が知っている中では5名程度来ているのと、今デロイトさんのほうから来ていただいている阿南さんが1人と、あとANAさんから来ている三上さんが1人という状況でございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 今お答えいただいたのですけれども、大体今までの経過は分かるのですけれども、例えばこの負担金についての国からの支援とか補助については、今後継続性があるのか、あるいは暫定的なものでどこかで終了がくるのか、もし見通しがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 現在のところ、この制度がなくなるということは聞いておりません。ただ、国で定めている要綱がありまして、基本的には首都圏のほうとか、三大都市圏から出向させるということと、それからあと三大都市圏のほうに事業所があったりする場合も可能となっています。基本的には3年間という派遣期間がついておりますし、予算についても今般30万円ほど上がりまして590万円になったということで少し、多少改善をしたというところでございまして、取りあえず総務省のほうからこの起業人がなくなるという話は聞いておりません。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 76ページ、一番下のデマンドバス運行事業補助3,576万円、これ行政報告見ると全体的にデマンドバスの利用率が下がっているのかなという、今年のこの間のあれ見ると。利用率を上げるためにたしか去年あたりからA Iを入れるとかなんとか、そういう感じでいかに利用率を上げて増やすという部分を見ているのですが、これを見る限り去年全体的には減っている。そして、最後までまだ統計は取れていないのかもしれないかもしれませんが、1月も少ないという、その辺はどのように判断されているのかをお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、高瀬委員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、A Iによる予約システムの関係ですけれども、現在導入に向けて調整中ということですので、運用のほうはまだ新年度入ってからになるかと思います。ただ、現在いろいろな調整なもので、ちょっと具体的にいつからとか、あるいはこういった形になるよという公表については今まさに準備をしている最中ということでお待ちいただければなと思います。

利用率につきましては、これもまだ最終集計は出ていないのですけれども、今回冬の期間は市民は無料で乗れる周遊バスが実は非常に好評でということで、今までデマンドバスを利用していた方が周遊バスを利用するふうに増えてきているよというのはニセコバスさんのオペレーターさんのほうからもそんなふうに最近ちょっと状況が変わってきていますねというふうには伺っているもので、それが直接の利用率が下がった原因かどうかは別として、そういう状況が一つあるということは聞いているところでございました。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 67ページの17節備品購入費、コンピューター機器備品1,145万2,000円、こちらの内訳を教えてください。

その下、18、負担金補助及び交付金、北海道自治体情報システム協議会負担金7,895万4,000円、

こちらの内訳も教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

67ページ、17節の備品購入費に関してですが、以前の予算説明のときにもご説明申し上げているかと存じますが、今年の10月にパソコンのウィンドウズのOS10がサポート終了になります。それに伴いましてウィンドウズ11への移行に起因して現状ウィンドウズ11の稼働要件を満たさないパソコンというのが役場に多数ございまして、それを購入する費用になっております。ただし、必要数に関しましては現状ウィンドウズ10で稼働要件を満たさないパソコンの中から本当に必要なパソコンが何台なのかというヒアリングを行いまして、厳粛に縮減を図った上での申請とさせていただいておりますので、ご理解いただけますと幸いです。

18節の北海道自治体情報システム協議会負担金ですが、ご指摘のとおり非常に大きく今年度膨れております。昨年度までは4,000万円台だったのですが、今年は標準化への移行が3,200万円ほどですか、3,279万円、移行システムの費用費として上がっておりまして、この分が単純に増額となっております。ご承知かと思いますが、令和3年度に施行されました標準化法という総務省が推進している、国の1,700以上ある各自治体の効率化を進めるための標準化システムの移行に係る経費でございします。ニセコ町は今年9月に移行をスケジュールしておりまして、小さな自治体の場合、これはかねてよりご説明しておりますが、一つの自治体でエンジニアを多数抱えてシステム開発していくというのは現実的ではないということで、北海道の自治体でこういった協議会を通じていろんな開発だったり、保守だったりというのを進めております。絶対額として3,000万円という費用は決して安くはないとは思いますが、単発でシステム開発をしていらっしゃる自治体とかではもう億を超える負担金というのが出ておりまして、そういった意味では北海道自治体情報システムの運営の現状の今移行に関する運営は非常にうまくいっているものと承知しております。

以上になります。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

コンピューター機器備品に関してなのですけれども、こちら1台いくらで想定していらっしゃいますでしょうか。

もう一つ、システム協議会の負担金ですけれども、こちら3,000万円の移行システム費用が本年度充当されると思うのですけれども、来年度に関してはまた4,000万円前後に戻る予定なのでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） パソコンの購入費に関しましてでは、ノートパソコン25台ということとで30万円、税込み33万円程度を見込んでおります。

（何事か声あり）

すみません、デスクトップパソコンとして10万5,600円が60台となっております。デスクトップパソコンが10万5,600円で60台で、ノートパソコンが30万円で25台……

(何事か声あり)

○委員長（斉藤うめ子君） 大内係長。

○情報管理係長（大内俊輔君） 回答いたします。

まず、台数につきましてはノートPCが25台で、デスクトップPCが60台になります。替える要因としてはCPUがちょっと問題でして、第8世代以前のものであるため全て交換が必要になってきています。金額につきましてはノートPCが16万2,485円、税込みです。デスクトップについては、11万5,500円になります。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） 2点目の質問にお答えいたします。

自治体協議会の負担金ですが、移行は来年度のみ負担になりまして、令和8年度からは4,000万円台に戻る見込みではございます。ただし、いろいろ人件費等も高騰しておりますので、若干増額する可能性はありますし、あとは標準化の中でガバメントグラウンドへの接続環境というのを構築することになりますので、そちらに関しては数千万円増えるということは想定しておりませんが、幾ばくかの増額は可能性としてはあるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち76ページ、7目地域振興費から86ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 3項目についてお聞きします。

自治創生費に関連して78ページ、79ページに関わりますけれども、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料、それから79ページにはN I S E C O生活・モデル地区推進事業補助3,350万円とあります。これについての関連性とか違いについてご説明をいただきたいというのが1点です。

それから、2点目は12目の財産管理費に関して、82ページですけれども、職員住宅借り上げ料1,000万円ちょっとですけれども、この間の説明でちょっと分かりにくかったので、この内容について再度説明いただきたいと思います。

以上2点です。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、78ページの多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料につきましてでございます。こちらにつきましては、令和4年度から継続して委託として実施しておりますニセコまちへの委託業務になりまして、令和7年度、新年度の主な項目といたしましては、まず1点目がまちづくり会社を主体とした多様な連携の推進体制の運用等になりまして、具体的な項目とい

たしましてはニセコハートラボの推進体制の運用、それから共感形成に向けた持続可能なまちづくりの取組、成果の広報、それと３点目として企業版ふるさと納税の活用促進、オフィシャルパートナーのマッチング支援というような内容になっております。

続きまして、２点目が環境を基軸とした多様な連携の展開、それと効果検証となっておりまして、こちら具体的なものといたしましては環境移住促進の強化、拡充、成果の広報、それと２点目が建物環境対策、域内経済循環の強化、拡充、成果方法、３点目といたしましては環境保護取組の普及促進、それから４点目がＥＶを活用したシェアリングサービスの購入となっておりまして、こちら町の方針に基づきました調査研究等の委託事業になります。

それと、２点目のご質問にありました79ページのＮＩＳＥＣＯ生活・モデル地区推進事業補助金でございますが、こちらにつきましてはニセコ未来への補助金になってございまして、現在進めておりますＳＤＧｓ街区の建設工事に伴う、新年度につきましては太陽光発電等の導入の支援を主とした脱炭素化への補助を行っていくというような内容になっているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木委員のご質問にお答えしたいと思います。

82ページの職員住宅借り上げ料の件です。これについては、現在望羊団地の向かいに民間会社から借り上げている６戸の住宅料の分が924万円分、それから東京に出向させている職員の分が98万4,000円で合計1,022万4,000円の借り上げ料を出してございます。まず、望羊団地の向かいの民間住宅が924万円、それからこれが６戸分でございます。それから、東京が１戸分ございまして98万4,000円で合計1,022万4,000円でございます。昨今望羊団地の前の職員住宅が不足しているということで、ここ数年前から借り上げさせていただいているのですけれども、値上げの要請がありまして、算定してちょっと当初より上がっておりますが、予算査定時少しかなり高い金額で値上げの通告があったものですから、交渉しまして最近ですけれども、値下げ幅をかなり圧縮できたということで、実際の予算額はこれよりも下がるのではないかなというふうに思っております。ただ、今後６戸借り上げていきますけれども、空きが出ればまたさらに借り上げていく予定しておりますので、予算としては確保しておくということでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○３番（高木直良君） 最初の連携事業のほうなのですが、先ほどＥＶカーについての支援といたしますか、導入についてのお話がありました。これは実際現状では配備されていて、活用されているということになっているのかどうかというのが１点。

それから、モデル地区の推進事業の補助で太陽光発電の件ですけれども、これは全ての充当に太陽光発電を上に乗せるような図が載っていたかと思うのですが、それについての補助ということになるのでしょうか。確認させていただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまのご質問お答えいたします。

まず、E Vカーの運用につきましては、実際に今1台はニセコ未来のほうにあるのですが、それを使うということもこれからの検討の中には出てくるかと思うのですが、E Vカーのシェアの展開支援についての企画、検討となつてございますので、この車を使って何かをやるということだけではなく、E Vの普及について全体的な構想も含めた取組を今後検討するというような内容になっていくかと思われます。

それと、2点目の太陽光発電施設設備の設置につきましては、今回の補助につきましては令和7年度で建築予定の物件についての太陽光を乗せる経費ということですので、今後のものについてこの補助金を使つてのせるということの想定ではございません。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 先ほどの高木委員の質問で6戸って言ったのですが、7戸の誤りでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） E Vの関係でまたお話ししたいと思うのですが、78ページ、12節委託料、多様な連携による持続可能なまちづくり推進支援業務委託料、これ3,200万円ってなっています。まちづくり会社でのE Vを活用した導入支援と聞いております。昨年よりも767万5,000円増額となっております。この内容について伺いたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時38分

○委員長（斉藤うめ子君） 少々時間がかかりますので、休憩前に引き続き会議を進めます。

後ほど回答が準備できましたら、させていただきます。

前原委員。

○5番（前原孝植君） 78ページの12節委託料、公衆無線LAN更新業務委託料330万円……3点質問させていただきます。

公衆無線LAN更新業務委託料で次ページ、79ページの18節負担金補助及び交付金でN I S E K O生活・モデル地区推進事業補助3,350万円です。もう一つ、9目財産管理費、18節の負担金補助及び交付金の北海道自治体情報システム協議会負担金の88万円、この3つの……

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員、ページ数をもう一度はつきり……

○5番（前原孝植君） 79ページ。

○委員長（斉藤うめ子君） 最後の3点目ですね。

○5番（前原孝植君） はい。

○委員長（斉藤うめ子君） 79ページ、分かりました。

○5番（前原孝植君） その内容についてお伺いさせていただきます。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員のご質問にお答えしたいと思います。

前2つは企画環境課長の担当ですので、先に79ページの説明させていただきます。18節の負担金補助及び交付金の88万円の内容ですけれども、今回地方税の統一でQRコードを活用した公金収納対応が可能になってございます。これまで税金の地方税のほうでQRコードを活用して公金収納を行ってございましたけれども、これについてほかの公金についてもQRコードを付設した中でe L T A X内の特設サイトを通じてキャッシュレス決済が納付に可能になるとか、そういうことで基本的にそれに対応する北海道自治体情報システム協会のほうに負担すると。この予算は一律28団体均等割で行われておりまして、80万円に消費税掛けて88万円の提示額を受けております。これについては、対応する対応費を28団体で最終的に調整しますので、概算の金額と聞いておりますので、今後80万円以下に下がる可能性はありますが、増える可能性もないとは言えませんが、一応協議会のほうから示された金額が80万円ということでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 北海道自治体情報システム協議会負担金88万円に対しての再質問させていただきます。

こちらQRコードのシステム構築なのですけれども、システム費用の金額の妥当性を証明してください。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員の質問にお答えしますが、妥当性については今後システム構築がきちんとされた上で金額の妥当性が判断されるものと思いますので、今概算の時点ではその妥当性は判断することはできないと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

システム費用の妥当性が現在見込まれないというのは、こちらのシステム自体が全く新しいものなののでしょうか、それとも既存であるようなサービスなのであれば、それがおよそ30万円なのか、10万円なのか、200万円なのかというのがあるのですけれども、88万円が妥当という、その対比する何か金額等があつてのことなののでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） QRコード自体は令和5年の4月から提供されておりますので、基本的にはそのものを基準としてこの金額を算出しているということになるかと思いますが、最終的には構築してみないと分からないと思いますので、あくまでもこの金額は協議会のほうから提示された概算の金額でございますので、最終的な決算の段階でそれが妥当であるかどうかというのは評価されるものだというふうに思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 小松委員のご質問にお答えさせていただきます。

今回この委託料につきましては、前年度比約700万円の増となっておりますが、大きなものにつきましては項目2つ目の環境を基軸とした多様な連携、ここに重点を置くということで新規事業としては2つ。節水チラシの作成、これは環境基本計画に基づく地下水、それから節水による省エネの行動を喚起するといったような取組に係る部分、これが新規にございます。130万円程度。

それと、森林吸収調査、脱炭素アクションプランに基づくCO₂の森林吸収、これの調査等を行うに当たっての新規事業が約440万円と。

それともう一点、新規ではございませんが、ニセコ高校生と連携した取組の一つとして町外の視察対応者への支援を通して町の環境の取組ですとか、ニセコに視察に来る来訪者への説明を通し、町の取組を高校生も学ぶといったようなところの部分が前年10万円程度の予算だったのを300万円程度に増やしたところで、これが大きな増化要因となっているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） それでは、前原委員の質問にお答えください。

○企画環境課長（桜井幸則君） 前原委員からご質問ということで、すみません、ちょっと聞いていなかったのですが、分かる範囲でお答えさせていただきます。

まず、1点目、ページ数でいいますと78ページになります。12節の下から2番目、公衆無線LAN更新業務委託料でございます。これは中央倉庫の無線LANにつきまして現在不具合が生じていて、テレワーク用のほうがつながりが悪いということで、いろいろ確認作業はNTTさんとかもしているのですが、ちょっと複雑でなかなか今直接的な改良、修理に至れない状況で、ここを改めて丸ごと新規のものに取り替えるといったような内容の経費になってございます。ただ、もう一つ一般にあそこの中で使っている、テレワークではない人でもあそこのでんぷんの中で使えるものは生きているので、そちらのほうを使って現在は、いわゆる通常にあそこの中での無線LANを使える状態は維持しておりますが、個別のテレワークに使うところの不具合が生じているというふうになっているところでございます。

これがまず1点目と、それと2点目、79ページの18節の一番下、NISEKO生活の補助金でございます。こちら先ほどちょっと説明したとおり、新年度につきましては脱炭素への対応を主なものとして現在新年度に建築予定の建物の太陽光発電導入のほうを主なものとして支援していくというような内容でしているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

公衆無線LAN更新業務委託料330万円なのですが、先ほどの説明ではエリアの範囲、公共のLANの範囲が少し確認できなかったのですが、どのエリアで330万円のシステムを再構築するのでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） まず、実際にでんぶん工場の2階が個別にテレワークとかでも貸し切れる小部屋があるのですけれども、そちらのほうで使うところがどうも弱いというか、途切れ途切れになっているというような状況が発生したということでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

でんぶん工場のところの2階エリア、その公共LANの再構築のみに、あのエリアに対して330万円もかかるのですか。それは妥当でしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 今回のこの無線LANの不具合は単純にパソコンが繋がらないという現象は簡単に分かったのですけれども、その調査というのが最初NTTさんのほうに来ていただいたのですけれども、実はそのNTTさんでもよく分からないというか、具体的にどこが不具合なのかというのが特定できなかったというようなご説明を受けてございます。あそこ確かに当初工場を改修するに当たって、工事の中でLAN配線も一緒に整備したという記録は残っているのですけれども、どうも実際に配線なんかも実際にあそこ入っていけるというところが、目視ができる範囲は目視できたのですけれども、正直ちょっとNTTでも分からないといったところがあって、原因がつかめないまま、ではどうするのっていったときに取りあえずというか、現状で考えれるのが今簡単に言えばその部分の改修が妥当というところの判断でございまして、金額につきましてはこれ委託料でございますので、最終的には見積り合わせになるかと思われます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） 79ページの18節の北海道自治体情報システム協議会負担金88万円なのですが、先ほど来からこの協会の協議会の名前が出ていますのですけれども、細かく内容をチェックするということもそうなのですけれども、この協議会自体に対しての透明性というか、信頼感がどうかというふうに思っているわけなのです。たまたま町長が会長をやられているということなのですけれども、こういう協議会というのはその下に対して発注をする際にメリットもあるけれども、談合とかの可能性が出てしまうというデメリットもあるのですけれども、ちょっと協議会の内容について少しお聞かせ願えないかなと思うのですけれども、よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ありがとうございます。会長を今やらせてもらっていただいています、協議会の下にそれぞれいろんな組織があるのですけれども、主には中央コンピューターサービスを中心として、今協力会社もたくさん実は増えていて、その中でいろんなチームをつくって進めているところであります。全体的には相当経費が圧縮できるというふうに考えておりまして、特に今回ガバメントクラウドを導入するというので、うちのニセコ町の規模であれば1億5,000万円ぐらいかかると言われているものが、今のところ協議会としてはおおむね8,000万円以下でできる、大体半

額ぐらいでできると。そして、総務省ともお話ししまして、これまでガバメントクラウドって大きな町しか駄目だと言われてたのですが、ローカルガバメントクラウド、いわゆる協議会がそういう小さいものでもいいですよということになりましたので、現在ローカルガバメントクラウドで進めるというようなことで進んでいるところであります。よろしく願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） では、補足させていただきます。

協議会への支払いが多いため、透明性を疑問というか、大丈夫かなとご心配されるというのは非常に理解するところで、私もこちらに着任してからどういった仕組みになっているのかなというのは自分なりに理解をしてきたつもりでございます。現状協議会には正会員として29自治体、準会員と補助会員も含めると70以上の北海道の自治体が参画している状況です。

先ほどのご説明としても少し重複するのですが、我が町でも100名くらいの市職員の中でプログラムを書くことを目的として、なりわいとして採用している職員は一名もいない状況でございます。ですので、小さな各自治体がそもそも要件定義から開発をして、外に発注して、その管理をしていくというのはやはり現実的ではないということで、参加している各自治体から職員も会長もそうですけれども、持ち回りで事務員ですとかを派遣しながら進めておりますので、どこかの自治体だけが非常に癒着するみたいなものは生まれづらい環境にあるのではないかなと私個人的には思っております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 榊原委員。

○4番（榊原龍弥君） この件に関して言葉で説明ができるのかという部分もあるのですが、その透明性の確保であるとか、監視体制とか、機構がどうなっているのかというのがあるのですが、うがった見方をするとホームページ上に情報がほとんどないという部分があるのです。ホームページのクオリティーも結構低いと。それから、所在地を見ると札幌で月坪1万9,000円の事務所ぐらいに所在地があるわけなのです。駅前にある高いビルですよ。ということからすると、それをうがった見方するのはうがった人がいけないのかもしれないのですが、何か監視体制とか、その辺ってどうなっているのかなというのがあるのと、あと事務所の実態とかというのはどういうふうになっているのかなというのが気になるのですが、

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） この北海道自治体情報システム協議会自体は、北海道町村会がこれまで北海道内180の小さな町があると。そこがそれぞれやっぱり開発するのは、そもそも専門家がたくさんいるわけじゃないですし、あとメーカーが入ってくると極端に言うと最初はある程度安いかもしれませんが、メーカーにずっと従わざるを得ない、そういうことで本当にいいのかというような議論も実はありまして、北海道町村会が主になって小さい町に声をかけて、それで作ったものです。北海道町村会情報センターというような別名持っておりまして、常務理事は北海道町村会常務理事が私たちの常務理事も兼ねておりまして、これらの監査につきましては北海道町村会の監査委員が情報システムの監査もするというので、かなり時間を取って内容については監査しております。た

だ、協議会で総会もやっておりますし、それらのデータをもし見たいということであれば全然問題ありませんので、お出しはできます。

ガバメントクラウドになってから入りたいというところが実は増えていまして、現在長野県ですとか、ほかの県の賛助団体としてこの部分のシステムだけは私たち使わせてほしいということで加盟が今増えつつあるというような状況であります。今後とも加盟者が全国的に広がって入っていくと全体の経費圧縮にもなりますので、その辺はしっかり拡大ということで進めようということで先般も総会の中で確認をしております。内容的にはこれまでも、実は私どももそうですけれども、このメーカーいいのではないかって思っているところもあるのですが、実際に離脱した過去のところありますけれども、最初は安いのですけれども、結局コストがどんどん、どんどん増えていって町村会のところに残っていたほうがよかったという声も一部ありますので、そういう点はしっかり監査もやられているという実情がありますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございませんか。榊原委員、もう一回できますけれども、よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

それでは、ただいまよりこの際議事の都合により午前11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○委員長（斉藤うめ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

説明員の方の答弁は、分かるようにゆっくりとお願いいたします。

先ほどの2款総務費のうち76ページ、7目地域振興費から86ページ、16目地域コミュニティセンター費までについて質疑はほかにありませんか。

篠原委員。

○9番（篠原正男君） ちょっと小さいのですけれども、これは84ページの14目自動車維持費、その中の11節の役務費、安全運転管理サポートシステム保守手数料、これについてお伺いします。

説明では、アルコールチェックのシステムの導入ということで伺いましたけれども、町長公用車を運転する方のみが対象なのか、それともいわゆる一般、公用車全般を運転する職員を対象として行うものなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

今回の安全運転管理サポートシステム、いわゆる2023年の12月1日にアルコール検知器を用いたアルコールチェックの義務化を開始されたということで、ニセコ町でも職員のアルコールチェックを行わなければならない対象事業所となっております。これについては全職員対象でございまして、公用車を運転する全職員が対象でございまして、正規職員に加えて会計年度任用職員も対象となるものでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） 全職員と言いながら正職員と会計年度任用職員、そのほかにも例えば地域おこし協力隊の方が町の公用車を運転するとか、地域支援員が運転するとか、そういう事例は恐らくあると思うのです。全職員に対してなのかというあたりのその辺の徹底の仕方についても再度お伺いをしたいと思いますし、あとその運用の仕方として具体的にどのような運用がなされていくのかというあたりも再度お伺いしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 篠原委員のご質問にお答えしたいと思います。

このサポートシステムというか、アルコールチェックについては、公用車を運転する全ての職員になりますので、地域おこし協力隊、集落支援員も含めての対象になります。今回のサポートシステムに関しては、鍵を鍵の保管庫に入れて、アルコールチェックした後にその引き出しが開くという仕組みになっておりまして、全てのその職員の免許証をチェックした上で引き出されるという、アルコールチェックした後引き出されるということです。免許証の偽造だとかも含めて今回徹底して行うということでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、2款総務費のうち86ページ、17目職員給与費から2款の最後、98ページ、6項監査委員費までについて質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 2項目ご質問します。

1つは、92ページ、徴税費の2目賦課徴収費に関連します。e L T A X 共同利用型審査システム運用業務委託料、それと関連してその下の法人住民税システムデータ移行作業業務、これに関連しましてお尋ねします。

e L T A X についてネットで調べますと、これによってインターネットの環境があれば自宅からでも申請手続きができますというシステムだというふうに書かれておりました。ただ、今申告の時期で私も紙でやっているのですけれども、盛んにe-Taxで電子申請をしてくださいという宣伝がされております。このこととe L T A X との違いです。それから、これはどのくらい運用される想定をしているのかということについてお尋ねします。

それと、法人住民税のシステムデータ移行ですが、これは先ほどから出ている北海道自治体の共同の標準化移行の関連のシステムデータ移行なのかどうか確認させていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、97ページの統計調査費です。統計調査、これ恐らく秋に予定されております国勢調査の関連だと思いますが、今盛んに全国的に国勢調査員の成り手が傾向としては少ないし、大変なのだということで国税庁のホームページでも国勢調査員大募集とかっていって動画の

キャンペーンをやっているところです。それで、今回ニセコ町で行うに当たって、やはり同じように調査員の確保に非常に苦労されるのではないかと思いますけれども、今の見通しで何人ぐらいを想定して、1人当たり何世帯というおおよその規模があると思いますけれども、これについてお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） ただいまのご質問、92ページの件について私のほうから答えいたします。

e L T A Xというシステムの概要なのですが、先ほど高木委員のご質問の中にありました確定申告とか、そういった部分に関してはちょっと実は違いがございます、確定申告は所得税、すなわち国の税金に関する電子申告とか納入に関してはe-Taxというシステムを使います。私どもについてはe L T A X、スペルの中にLが入ります。いわゆる地方税に関する環境、基盤、プラットフォームに関してはe L T A Xというシステムがございます、現在これが国としては行く行くは全ての地方税の申告と納付だけではなくて、税だけではなくて地方に関する公金、例えば公営住宅使用料ですとか、水道料金ですとか、地方の役所に何か届け出るとか、納めるといったものに関してはこのe L T A Xを使いましょうというのが国の中で今すごく推進をしております。なので、こちらのシステムに関してはこれからどんどん、どんどん機能としては拡充していくという形を私どもも予定しておりますし、それに対する対応をしていかなければいけないと思っています。なので、そういった部分のこのシステム運用業務委託料というのは、そのe L T A Xシステムを国全体の地方が運用するに当たってのランニングコストをみんなで案分して納付しているという委託料になってきますので、今後そこら辺の部分の機能が拡充することによってこの部分の委託料ももしかしたらちょっと増えていくかもしれないということは想定してございます。

その下の法人住民税のシステムデータ移行業務に関しては、高木委員お見込みのとおりでございます、現在私ども法人住民税システムというのが全てのネットワークから隔絶されている、いわゆるスタンドアロンといいます、どことも情報のやり取りをしない中で自己完結で今データを持っているのですが、国の標準化の中できちんとその標準システムの中に組み込みなさいというような指導もありまして、ここについては基幹システムの中で法人住民税システムを構えるといった部分でのデータ移行料ということで計上してございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） それでは、高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の国勢調査に係る調査員の関係ですけれども、予算上は調査員が50人、それとその調査員を取りまとめする指導員というのが7人ということで報酬のほうは予算を見込んでございます。ただ、なかなかこの調査員の成り手が少ないというのは確かに聞いておりまして、今回ニセコ町のホームページのほうに調査員やりませんかという周知も載せているところでございます。

それと、その世帯数大体どれぐらいをといるところなのですが、まさにこれから精査する必要があるのですが、直近で今大体2,800ぐらいですので、多分3,000前後の世帯数を調査す

ることになるのかなというふうには見込んでございます。それで、この調査員のほかに新年度予算として会計年度任用職員の予算も計上させてもらっております。場合によっては、基本的には事務を担っていただくとは思っているのですが、この会計年度任用職員の方にもいろんな形で支援いただきながら調査のほう進めていけばいいのかなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 先ほどのe L T A Xの件ですけれども、対象は地方ということなのですが、先ほどのご説明では地方が対象ですけれども、指導は国が行っているという解釈でe L T A Xの運営主体といいますか、そこは国が主体で対象は地方ということなのか、地方独自の、このe L T A X独自の運営主体というのが独立してあるのか、その確認をさせていただきたいと思います。

それから、国勢調査なのですけれども、これ身近なところで体験した人もいて、なかなか1回、2回、3回と行っても、特にニセコ地域ですとシフト組んだ仕事がたくさんあると思うので、相当苦勞してコンタクトできる場合もあるし、できない場合もあるということなので、これらについての住民に対するいつからいつ必ず伺いますみたいなキャンペーンも必要かなと思いますので、これは要望としてよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 鈴木課長。

○税務課長（鈴木 健君） 高木委員のただいまの質問にお答えいたします。

e L T A Xの推進というのは、国がとか、地方がということよりも国策として国も地方も同じ方向を向いて進めているということで、その運営主体については地方税電子化協議会という別の団体がありまして、そちらのほうで運営をしていると。これ何が、私どもの感覚としましてこの推進は非常にいいことだと思っていまして、実は今皆さんのところの地方税、いろんな税金の納付書のところにQ Rコードが入っているかと思います。それをスマホで読み取っていただきますとスマートフォンのアプリで決済できるですとか、自分の口座からその場で引き落としができるですとか、マルチペイメントを推進しているのもそのe L T A Xなのです。なので、納税者の方の利便性の向上という部分でそこに一本化するということが納税者の皆さんの利便性向上になるということで、そこはもう国全体で推進をしていくというのが基本的な考え方かなと思っております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 高木委員の1点目のご質問で1人、1調査員何世帯ぐらい受け持つのかという回答が抜けておりましたので、ここにつきましてはどうしてもその地区によっては幅が大きくなるのですけれども、基本は大体70世帯ぐらいから150、160だったかな、の範囲内での図面を区切りなさいという大本のルールがあるのですけれども、ちょっとそこが最終的に何人というのは今後の調査区の区枠割りなりの仕方によってちょっと多いところも少ないところも出てくるというところでございます。

それと、その回答に至ってはできる限り回答をいただくようなキャンペーンですか、というよう

な形なのですけれども、やはり最近ウェブでの回答というのが非常に便利というか、集計も早いし誤りも少ないということで、今回今年の2月1日付の農林業センサスでも実はかなりの数ウェブでの回答があったというふうに聞いておりますので、そこら辺もうまく活用しというか、ご案内しながら調査のほう進めていくことも必要かなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 3点質問させていただきます。

87ページの4節共済費、共済組合納付金1億2,502万7,000円、こちらと89ページの12節委託料、全国瞬時警報システム（Jアラート）保守業務委託料、こちらなのですが、全国同じような金額なのでしょうか。保守というのは、利用料なのか、保守なのか、単発なものなのか、継続的なものなのかお答えいただきたいです。

もう一つ、94ページのこちら18節の負担金補助及び交付金、これまた北海道自治体情報システム協議会負担金の2,784万2,000円、こちらの内訳も教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） まず、1点目の共済費について何をお聞きしたいのかちょっと教えていただきたいのですけれども。

○5番（前原孝植君） 全体の内容です。

○総務課長（福村一広君） 共済費に関しては、共済費納付金については一般的な首長、特別職の共済費、いわゆる健康保険と、それからあと一般職員の健康保険や年金（長期共済金）になりますけれども、こちらのほうを共済から示された率に応じて給与額に計算して算出しております。特別職三役、町長、副町長、教育長分は363万4,833円、それに調整費を1.01掛けまして367万1,181円、それから一般職につきましては1億2,015万3,283円に調整費1.01を掛けまして1億2,135万4,815円、合計1億2,502万5,996円を算出しております。ただ、これについては共済費から新年度に入りまして共済基金等の率が示されますので、こちらのほうはあくまでも概算費用という形になると思います。

それから、89ページ、Jアラートの関係です。Jアラートの関係、工事請負費も14節にありますけれども、今回次期全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートの新しい機器が導入されるということで、そのまずその機器の入替えの部分で機器全体で大体308万1,800円、こちらのほうが今回の更新費用になります。それから、導入費が67万8,220円、これがその機器を入れ替える際の導入経費として算定されております。

それから、保守料に関してですが、これは年1回の定期補修、それから障害対応費年額です。そのほか他の機器の補修ということで、全体で58万円が計上されております。こちらのほうは国の指定の機器ということで、僕らがとにかく何か選定してどうのこうのということとはできない仕組みでして、国のほうの指定に基づいてこれについては指示どおり計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） それでは、前原委員のご質問にお答えをいたします。

自治体情報システム協議会負担金の内訳ですけれども、まず戸籍総合システムソフト使用料が154万円、戸籍総合システム保守料が181万600円、戸籍総合システム共同利用データセンター利用料が176万円、戸籍及び戸籍付票システムの読み仮名対応に係る負担金が63万8,000円、戸籍付票A P連携負担金が8万4,104円、異動受付支援システム保守負担金が149万1,600円、住基ネットC Sサーバー機器共同利用保守費用負担金が206万4,762円、マイナンバーカード交付管理システム保守負担金が33万円、戸籍付票地方公共団体情報システムの標準化・共通化対応負担金が1,524万3,250円、異動受付支援システム標準化・共通化対応負担金、これが197万5,600円、戸籍総合システム利用料が90万4,000円となっています。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

共済組合納付金につきまして、こちら毎年かかるものなののでしょうか。であれば、去年のはいくらだったのかお答えできればお答えください。

その次、Jアラートのシステムなのですが、こちらは了解しました。システムの年間の利用料みたいなもの、ランニングコストというもの自体はかかっているものなののでしょうか。

最後に、北海道自治体情報システム協議会負担金、詳細をいただいたのですけれども、こちらこのシステム自体の年間の利用料なので、これもランニングコストなのかというのをお聞きしたいのと、あと連名発注しているというのであれば自治体数28、二十何町村が同じこれだけの金額を払っているのかというのは疑問なのですけれども、1町村、3町村、5町村とか、そういうレベルであればいいのですけれども、二十何町村が毎年この金額を払っているのであれば、連名で発注している意味があるのか、ちょっとそこら辺の透明性を聞きたいです。よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 前原委員の再々質問にお答えしたいと思います。

共済費ですけれども、まだ3月末までですので、決算額出ておりませんが、昨年は1億1,613万1,000円が予算ベースですけれども、金額でございました。これにつきましては、毎年度共済費、負担金上がっておりますので、今後も上がっていくものだと思いますが、これは健康保険とか年金に係る部分ですから、当然毎年度かかってくるものでございます。

それから、Jアラートの利用料の話ですけれども、基本的に利用料はかからないのですけれども、先ほど言いました年間保守料の58万円は毎年度かかってくるかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 前原委員の質問にお答えします。

システム使用料ですけれども、ランニングコストというか、年間の使用料ということで負担金として払うという形にはなっております。

あと、それぞれの負担金ですけれども、マイナンバーカード交付管理システム保守負担金が33万

円と異動受付支援システム標準化・共通化対応負担金197万5,600円ですけれども、これは使っている町村の割りってなるので、全加入というよりも加入されている中でこのシステムを使う町村に割るという形で、そのほかについては均等割という形で割っております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

では、この各項目のシステムの自治体が何件、何町村、1つずつのシステムに対してどの町村が何組加入しているかというの把握していらっしゃるということによろしいでしょうか。

もう一つ、共済組合納付金に関してなのですけれども、こちら医療保険分野は各協同組合が独自の保険料を設定して運営していると思うのですけれども、高齢化や医療負担の増大にしたがって保険料率が上昇傾向にあります。自治体にとっては職員の給与以外の人件費コストとして負担が増える要因となっていますが、こちらに関しては今後も増えていくような流れといたしますか、増えていくのでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 共済費のことですけれども、負担金については毎年度の共済組合から指定される負担金率で算定されるのですが、年々増えているという傾向は確かにあると思います。ただ、今般国のほうの議論で高額療養の改正することでこの社会保険料率も下げていこうという動きがあります。ですので、今後下がる可能性はありますが、今回高額療養費の上昇が一回取りやめになりましたので、共済費については引き続きまだその制度が決まるまではこの負担率で推移していくのではないかという見込みでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 再々質問にお答えします。

これにつきましては、中身については存じ上げていますが、今細かな数字は手元に資料がないので、ちょっと分からないですけれども、当然負担金を請求していいですか、予算化してくださいというときには何町村がいて、いくらで割っているというのは資料としてはありますので、承知をしているということです。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質問はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の3款民生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 2項目、質問させていただきます。

1点目ですが、100ページの社会福祉費の1目です。健康アプリサービスが880万円ということで、この健康アプリというのは今全体的に自治体として取組を進めていて、いろいろ健康に関するウオ

ーキングですとか、取組をした場合に健康診断などインセンティブを与えるという意味でポイントを付与するというふうな説明がありました。

それで、今回のアプリサービスにおいても同じような内容かと思いますが、例えばポイントに連動するという場合にこれは綺羅ポイントと連動させるという趣旨になるのかどうかお尋ねします。

それから、2目の老人福祉費についてかなりいろいろな各種のサービスが、104ページから105ページに様々なサービスが列挙されております。この中に12月だと思いますが、議会で質問のあった例えば高齢者の買物ですとか、あるいはごみ出しなど、これらについての支援が必要なのではないかという質問のやり取りがあったと思いますけれども、この104ページから105ページに該当するものがあるのかどうかをお尋ねしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） ただいまの高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、100ページの健康アプリサービスの使用料の関係ですけれども、こちらにつきましては物としては個人のスマートフォンなどでアプリとして自分の健診データを見ることができるかどうか、あと町の保健師のほうでも個人の健診データだとか、そういったものをデータを確認して健康づくりに向けてこの数値が悪いとか、ここを改善したほうがいいよとかというところを分析して個人のほうにも通知をしたりすることができるということを目的としたアプリを導入する計画としております。

ご質問の中で、この中で今やっているインセンティブ、綺羅ポイントとかと連動することできるのだろうかというご質問だったのですが、今のところは綺羅ポイントとの連動というところは、このアプリを通じてというところではちょっとまだ想定はしておりませんで、引き続き健診を受けたときの綺羅ポイントの付与だとかということについては7年度も6年度と同様に進めてまいりたいと考えております。将来については、アプリの機能の拡張で対応できるかどうかということも含めて今後検討していきたいというふうに考えております。

あと、2点目のところで104ページ以降のところの老人福祉費の中で高齢者の買物とか、ごみ出しとか、以前ご質問あった関係のところ、この予算のほうで対応しているのかどうかということなのですが、本件、買物とかごみ出しについては今回の予算の中ではまだこの中では見ていないという状況であります。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 再質問ということでアプリの件なのですが、これは要するにスマホに入れるアプリということですね。そうしますと、スマホはかなり普及していると思うのですが、スマートフォンを持っている方に当然限定されるということになります。どの程度の人数を想定されているか。そもそも健診などを受けていなければ健診の結果のサービスをしてもらえないとか、ごく限られた部分になってしまうと思うのですが、今後の拡大なり受診率を高めることにどのくらい資するものかという想定をされていけば教えていただきたいと思います。

それから、買物、ごみ出しについての予算化は含まれていないということなのですがけれども、これは簡単にはいかないかもしれないです。担い手がどうなるかということでもありますので。ただ、近隣で見ていると、やはり買物とかごみ出しというのはこれから苦勞される方が増えていくのではないかと思いますので、そういった予算化についても見通しを立てていただきたいと思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 高木委員の再質問のごみ出しの関係についての回答をします。

当初からこの予算つけるように考えてはいたのですがけれども、それをやっていただく相手先との交渉ですとか、まだうまく全部が決まっているわけではないので、きちっと決まり次第補正のほうで対応させていただこうかなと思っていますので、早急に今交渉を進めていますので、もうちょっとお待ちくださいということです。

あと、買物とかについてはうちの担当ではないので、あれなのですがけれども、ヘルパーとかの事業の中ではそういう部分もあるのかなと思っていますので、多分それを活用するとかいう形にはなると思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 高木委員の再質問にお答えいたします。

健康アプリサービスの利用率の想定ということでありましたが、これから導入して利用してもらうというところですので、ちょっとまだ何%使ってもらえるかというところは導入して啓発して使用してもらってというところで結果を見てみないと何とも言えないところかなと思っています。ただ、現状としましては健康診断の電子での申込みとかがって課内で検討したこともあったのですが、今の現状でいきますと高齢者とかの中では電子での申込みできなくて、やっぱり紙でいくというのが、今現在の状態としてはそれを利用する方のほうが多いのかなと思うのですが、例えばあと10年したときには今スマホを使っている方が10歳年を重ねて皆さん使えるようになってくるかなと思いますので、何年かたってから利用する率というのは、対象は増えてくるのではないかなと考えております。どちらにしても、このたび導入したに当たって周知をして皆さんに使いやすいようにご案内していくというのは健診の現場でも、あと広報とかでもしていかなければいけないかなと思いますので、そのように取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 1点のみご質問したいと思います。

106ページ、18節のニセコハイツ・デイサービスセンター設備更新等事業補助1,405万8,000円ですが、廊下や給湯配管、居室、洗面台の交換等と聞いておりますが、この内訳についてお聞きしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

ニセコハイツ・デイサービスセンター設備更新につきましては、まずグループホームのきら里の居室、洗面台のほうなのですけれども、18室入居者ありまして、そのうちの半分、9台を予定していきまして、そちらのほうの対象が376万2,000円を予定しております。あと、ハイツのほうの個室、廊下の給湯配管につきましては1,029万6,000円を計上しております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 廊下とかということはなかったですか。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） ニセコハイツの個室と廊下合わせての配管修繕工事として1,029万6,000円を個室と廊下の給湯の配管ということで計上しております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 3点またよろしくお願いします。

100ページの18節負担金補助及び交付金、またこちらも北海道自治体情報システム協議会負担金704万6,000円、こちらの内訳を教えてください。

次に、105ページに移ります。105ページの18節負担金補助及び交付金、後志広域連合負担金7,090万4,000円、主な事業内訳を教えてください。

次に、107ページに移ります。107ページ、18節負担金補助及び交付金、後期高齢者医療給付費負担金4,561万7,000円、こちらなのですけれども、75歳以上の高齢者向けの医療制度を運営するものを自治体が負担するというものなのですが、今後高齢者人口の増加に対して財源の確保はどのように考えているのかお聞かせください。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 前原委員のご質問にお答えいたします。

まず、100ページのほうの北海道自治体情報システム協議会負担金なのですけれども、こちら障害者に関するシステムの保守料とありまして、あとそのほか新規としましてはシステム標準化、共通化の対応負担金ということで、内容については主に保険証のマイナンバー化等の対応のための負担金の分が増というのが主なものとなっております。

あと、105ページです。広域連合負担金につきましては、福祉に関する部分が6,670万8,000円、介護に関しての介護保険に関するところが169万9,000円、あと同じく介護のところで249万7,000円という金額を見ておりまして、こちらについては対象となる人数だとか、そういったもので広域連合のほうで計算をして、このたび負担金として請求されている、予算要求されているものであります。

あと、107ページの後期高齢者の負担金の部分につきましては、こちらも同じく北海道の後期高齢者の連合会のほうからの金額を示されての予算化であります。今後に向けてはやはり高齢者は増えていくというところで徐々に高くなっていく部分はあるのかなというところではありますが、そちらのほうについては国との政策等も含めてどういった予算配分になるかというところも併せて北海道全体としてどれぐらい負担になるかというところでもありますので、傾向としては今後上がってい

く傾向があるかもしれませんが、それに沿って町のほうも対応してまいりたいと考えております。
以上であります。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

こちらマイナンバーシステムの連携発注している自治体数をお答えください。

次に、後志広域連合負担金及び後期高齢者医療給付負担金、こちら両方ともなのですけれども、減額や制度の見直しは都度、毎年度行っているものなののでしょうか。お答えください。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 前原委員の質問にお答えいたします。

まず、１つ目のほうのシステム協議会のほうの自治体数なのですけれども、マイナンバーに関することなので、対象になるのは全市町村になります。あと、北海道自治体共同システムのほうで参画しているところについては参画している町村全部なのですけれども、すみません、今手元に何町村ありますかというのがちょっと資料なかったもので、加入自治体数となりますので、こちらについては後ほど調べてご報告させていただければと思います。

あと、広域連合のほうの減免等のご質問でありましたが、こちらについては基本は国のほうの政策、方針にのっとっての減免は基本的にやると。あとは、それ以外は町村で減免できるかどうかというのは町のほうの政策になりますので、法律、国の決定にのっとって減免等のものは取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

北海道自治体情報システム協議会負担金、こちら前々回の質問では加入自治体を把握しているということをお聞きしたのですけれども、そうではないのでしょうか。金額的に700万円というものがありまして、マイナンバーシステムの連携で自治体数がほとんどやっているということなので、例えばこれ20自治体でいくと金額が全部トータルで合わせると14億円にもなるのです。だから、そのような発注をしているものなのか、それとも5億円ぐらいのものを20自治体で割って、それが割り振られている金額なのか、金額的に大きいので、ちょっとそこら辺の詳細をお聞きしたいです。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 再質問にお答えいたします。

自治体情報システムのほう情報がないというわけではなくて、今手元に資料がないので、もちろん自治体情報システムの決算だとか、そういったものの報告とかで資料はもらっていますので、今回の予算上げるに当たっても加入自治体は何まち、何まちで表になっているのですけれども、いろんなシステムがあってここの町村はこことこのシステムを使っているとか、ここの町村はBとD使っていますよとかってそれぞれの金額で負担金額が決まっていますので、そちらのほう資料戻ればそういった資料でうちの町がどのシステムを使っているとか、このシステムはこの町村が使っているねというのは確認できますので、そちらは後ほどお示しすることはできると思っております。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 今の内容については、例えば休憩入ったらその後ということも含めて数をお調べして改めてご報告させていただきます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後 1 時10分まで休憩します。

休憩 午後 0 時 0 8 分

再開 午後 1 時 0 8 分

○委員長（斉藤うめ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます

ここで、説明員の方をお願いいたします。最初に申し上げたようにゆっくりと、はっきり、丁寧に、大きな声で答弁をお願いいたします。

それでは、前原委員からの質問にあった民生費、100ページの自治体情報システム協議会負担金について説明をお願いします。

重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） どうぞよろしくお願いいたします。

午前中に持ち越しとなっております北海道自治体情報システムの障害の關係に絡むシステム協議会の加盟等の数なのですけれども、全体で28市町村加盟しておりまして、この予算のところの内訳としては障害福祉に関する基本的なシステムの部分、機能的に追加されている部分の予算、あとランニングコストの3つに分かれて計上されております。そのうちの基本的なシステムのところにつきましては18町村、こちら571万5,600円がこの1予算当たりの経費になりますが、これが同じ同額ということで18町村が対象となっております。

あと、機能的な部分の改修につきましては、ここは使っている機能によって額が違うのですが、おおよそ多いところはニセコ町もそうなのですが、24万2,000円となっております、これが25町村で計上されている状態であります。あと、ランニングコストに当たる部分につきましては28町村中26町村計上しておりまして、金額としては42万7,680円ということで計上してトータル700万円という金額となっております。

もう一度金額のほうお伝えさせてもらいます。障害福祉システムの基本的なところは571万5,600円です。機能的なところの計上としては、24万2,000円です。あと、システムのランニングコストに係る部分については42万7,680円となっております。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） その572万何がしのフィーシステムを各18町村が支払っているということに

なりますと、1億円という金額になるのですけれども、これこういった連携発注していないところはこのシステムに対して1億円も払っているのですか。質問の理由お分かりでしょうか。連携発注をするということは、例えばほかの町村が5,000万円支払っているものを18町村で案分しましょうよということなので、5,000万円だったらそれを多少20%ぐらい増やしたものに対して案分するという意味では分かるのですけれども、さすがにこの1個のシステムで1億円使っているって、ほか町村が1億円払っているというようなことにはならないと思うのですけれども、その算出のほうは大丈夫でしょうか、コストの。

○委員長（斉藤うめ子君） 森参事。

○総務課参事（森 玲子君） ただいまのご質問にお答えいたします。

おっしゃるとおり共同調達することでスケールメリットを出して、例えば使うアカウント数が多いとかで安くしているというところがあるのですが、開発に関しては28の自治体のシステムがつながっているわけではなくて、おのおのに独立したシステムになっております。ですので、そのシステムを改修するというところに関しては、もちろんその共通のコードで使い回しできるところはあと思うのですが、おのおののシステムをアップデートするにはそれぞれに開発コストがかかってしまうので、570万円掛ける28ということではなくて、一つの自治体でやれば例えば1,000万円かかったのが共同でしたことで同じサーバー使っているとか、同じシステムを使っているところはある程度横展開でできると。ただ、その開発したもののテストとかというのは当然それぞれにやらなければいけないので、28団体それぞれでかかってしまう費用というのも結構多くございます。その点ちょっとご理解いただければ助かります。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員、4回目の質問になっていますので、これで打ち切りたいと思います。

それでは、次に参ります。次に、歳出の4款衛生費について質疑を許します。質疑はありませんか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 1件質問させていただきます。

119ページ、14節工事請負費の公共施設太陽光発電設備設置工事1億3,500万円強の予算なのですが、説明の中で役場庁舎、給食センター、それと綺羅乃湯に7年度は設置して、順次その後公共施設のほうに設置するという説明があったかと思うのですが、庁舎は分かるのですが、給食センターと綺羅乃湯が7年度に計上されて、優先順位というか、そこら辺の理由をちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまのご質問お答えいたします。

今回の公共施設の太陽光発電の設置工事につきましては、環境省の脱炭素重点化交付金のほうを活用した設備の導入をしていくというものでございまして、この補助金につきましては令和6年度から令和11年度の6年間という期間が与えられているところでございます。その中で公共施設につきましては、令和6年度に12の施設について調査及び実施計画のほうの委託を発注したところでご

ざいますが、現実的に導入が簡単にというか、すぐ準備できるところから進めていこうということで、まず役場庁舎につきましては太陽光の設置は当初から予定されていたところでございます。

それと、今給食センターのところにつきましては、実は建物ではなく敷地内に野立ての太陽光ということで、これも建物に関係なく導入ができるということでこの部分はすぐできるだろうと。

それと、もう一つが綺羅乃湯ということで今お話しされたのですけれども、ちょっとこの部分はまだ未確定というか、役場、給食センター、それともう一つ公共施設の3つを令和7年度では設置したいというふうに考えてございます。

それと、今後再来年以降につきましても順次準備が整い次第この補助金を活用した導入のほう進めていければなというふうに思っております。なお、令和7年度の財源につきましては、ざっくり2分の1がこの環境省の補助金、それと2分の1が過疎債というように予定しているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 114ページ、19節扶助費、大人向け予防接種扶助147万円ですけれども、高齢者を対象にした带状疱疹の予防接種で、これは何歳以上を対象に実施されて、何人を見込んでいるのか伺いたいと思います。

もう一点、119ページ、18節負担金補助及び交付金、ニセコスタンダード住宅推進事業補助2,500万円ですが、これは環境省の予算で個人住宅を対象に太陽光パネルを設置すると聞いておりますが、この2,500万円の内訳と個人への助成割合、対象件数はどのぐらい想定しているのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 小松委員の質問にお答えいたします。

带状疱疹の接種対象につきましては、国のほうでこのたび定期接種の指定になったのが65歳以上で5歳刻みの誕生日を迎えられる方、65歳、70歳、75歳とかという5歳刻みで100歳までで、あと100歳以上の方もこのたび定期接種を始めるということで対象としますということで国からの案内が来ております。

あと、それ以外の方、67歳だとか間の方につきましては、町の補助費の額は下がりますけれども、そちらについても町独自ということで接種対象として実施したいと考えております。

ちょっとすみません、資料を今確認します。人数につきましては、後ほど再度回答させていただきます。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） ただいまの小松委員のご質問にお答えいたします。

この2,500万円の内訳といたしましては、まず太陽光等の個人住宅、それから事業所に導入分が2,200万円、それとZEH、新築住宅の部分につきましては300万円ということで見込んでございますが、昨年度は案として何件というお示しをしていたと思うのですけれども、それぞれに入れるも

の、エアコンの規模だとか、蓄電池の大きさだとかによってちょっと金額が変わってしまうので、あまり何件というのが意味がないので、前年のこの予算が2,450万円ですので、大体同等ぐらいの予算規模を新年度は確保しているというところでご理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 带状疱疹の関係だったのですけれども、ただいま国のほうから65歳以上の方を対象にやられるという話を聞いたのですが、これ5歳刻みでやるというようなお話を聞いたのですが、本来带状疱疹というのは80歳までで約3人に1人が発症すると言われています。発症率は50歳以上で増加しているようですので、やはり今、国で65歳と言っても50歳以上の方が増加していますので、ぜひ今後50歳ぐらいの方から接種できるような体制をニセコ町で考えられないのかお伺いしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 小松委員の質問にお答えします。

まず、先に先ほどのご質問の対象人数なのですけれども、ご質問で言われたページ数のところ扶助費ということで140万円という計上なのですけれども、こちらニセコ町外で接種された方に1回自分でお支払いするので、町のほうから本人に対して給付するというのが予算の枠になりまして、そちらのほうは10名を予定しているだけになります。あと、それ以外のところで大人向け予防接種の業務委託料ということでメインはニセコ医院で接種する方になるのですけれども、そちらのほうは委託料ということで110名を予定して予算計上させていただいております。

ご質問のありました50歳以上発症し始めるというところの部分なのですけれども、今のところは国の定期接種の指導どおりの形で予算計上しておりまして、こちら予防接種の1人当たりの接種料というのが1回2万2,000円とかかなり高額なものになりまして、しかもそれをワクチンの種類によっては2回打たなければならないというところもありまして、なかなか費用的に町単独でやるというところが難しい部分もありまして、そちらにつきましては今後の国の動向も含めて検討してみたいと考えております。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまご質問をいただいた小松委員のおっしゃるとおり、できれば50歳以上やりたい、それは議論はさせていただいています。ただ、財政的な制約だとか、ずっとやっぱり持続していかななくてはならないので、もう少し国の状況も見ながら財政的な余裕ができればそのことも検討してみたいと考えておりますので、よろしく願いをいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 3点についてお聞きします。

1点目ですけれども、119ページ、委託料の中で重点加速化事業です。業務委託ですけれども、説明があったのかもしれませんが、ちょっと聞き漏らしておりますので、この内容について説明をいただきたいと思います。

それから、2点目は今の質問とも関連する事業補助制度で、今年度の実績は2,450万円と先ほど説明がございました。それで、内容的には太陽光だとか、ボイラーの給湯だとか、種類がいろいろあると思います。2,450万円の中の主な内訳です。例えば太陽光が何件あったかというようなこと、概略で結構ですので、お聞きしたいと思います。

それから、3点目です。121ページなのです。清掃費の塵芥処理費のところでは一般廃棄物最終処分場の件で、これは毎年出ているかと思うのですけれども、昨年度と比較しまして昨年は3項目について委託をかけておりました。今年度新たに名称としてここに挙げている一般廃棄物最終処分場廃止支援業務というのが新しく入ったと思うのですが、これは従来の3項目とどのような違いがあるのかお尋ねします。

それと、最終処分場の要するに最終的な処理についていろいろ性質の問題や何かで厳しいチェックがあって、なかなか最終、これでオーケーというところまで至っていないという従来の説明がございました。今後の見通しがもしあれば、もう最終処分の本当に閉鎖に近づいているのか、あるいはまだまだ時間かかりそうなのか、見通しがあればお聞きしたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 高木委員の質問にお答えをします。

一般の最終処分場の委託の関係ですけれども、今回新たに出てきたものというのが全く別なもので、今までのやつは施設の管理、水の管理ということで行政に委託をしていたところなのですけれども、これに書いているとおりなのですけれども、いよいよ廃止に向けて最終段階ついていますか、本格的にやるに当たりまして現在はごみを今入れていない状態を一昨年平らにしたというところまでなっていたのですけれども、あとこれに覆土をしなければいけない、上に土をかぶせるということで、昨年の町の公営住宅、町民グラウンドのほうに建てているので、その残土が最終処分の横にちょっと積んでありまして、それをそのまま埋めている、その覆土として使うということで新たに補正予算で出させていただいたのですけれども、それを今回やっております。ただ、土の量がまだ足りなくて目いっぱいまでは上がらなかったという状態と、今入れても中ふわふわな土なものですから、沈んでいくので、あと1回、2回と連続して入れていくというような形を取ろうかなと思っています。来年度なのですけれども、その分の予算についてめどが立ったら補正予算でという形になるかと思うのですけれども、やっていきたいと思っています。

それで、それが終わった時点で処分場の閉鎖届というのを出して、そこから2年間地温ですとか、ガスの発生ですとか、あと今までやった水の検査をして、それが2年間クリアをすれば閉鎖になるということを想定しておりまして、そこに向けた業務の支援、実際国の指針で当初出ているものについては地温を年に3回測りなさいとか、そういう部分でどういうふうに測るのだとか、そういうのが全然なくて、それについて今相談をしている業者さんと話をしていると、どうもその細かいことが出そうだというような情報収集ですとか、今うちは密閉型の最終処分場なのですけれども、その閉鎖を全国的にしているのがまだ例としては少ないものですから、そういう情報収集、あと道に今申請をするのですけれども、その書類の関係ですとか、交渉の関係ですとか、一緒に立ち会

ってもらおうとかというのを想定しての支援業務委託料ということで計上していますので、早急に廃止に向けての1歩、2歩ということで計上しております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 高木委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の119ページ、重点対策加速化事業事務委託料547万8,000円につきましては、後に出てきますスタンダード住宅補助金の関係の申請書の受付に係る審査事務のほうを北海道環境財団のほうに今年度に引き続き委託をという経費でございます。昨年度につきましては、令和6年度につきましては途中で補正させていただいているもので、今回令和7年度の予算では新規ということで上がってきております。その申請に係る審査受付ということなのですが、必要な書類がそろっているかというところの確認が主なものにはなるのですが、できるだけ、書類がないから申請できませんよということではなく、こういった書類があと必要ですよとかというアドバイスとか、もいただきながら申請受付につなげているというものでございます。

2点目の119ページのスタンダード住宅の補助金のほうの実績関係でございますが、先ほど申しました2,450万円というのが令和6年度の予算額になりますので、実績額はまた別です。それで、実績額はまだ確定できていないので、あれなのですが、件数につきましては個人の空気、空調、エアコン関係が3件、それと事業所関係で太陽光の発電に関するものの導入が1件と合わせて4件の実績というところになっているところでございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 最終処分場の関係でちょっと補足させていただきたいのですが、最終処分場、最終的にはあそこ閉鎖を今進めていますけれども、閉鎖の許可というか、道からなければ使えないということではありませぬので、土が完全にならされた状態では、あそこクローズ型ということで体育館の中にごみ処理場があるみたいなものですので、有効活用できれば先行して他の用途にも活用することも並行して考えてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 今の最終処分場の最終的に閉鎖オーケーですよという許可は必ずしも要らないという意味でおっしゃったのでしょうか。もし許可が要るとすると、その許認可者というか、主体は北海道ということでよろしいのでしょうか。

それと、結局あそこは閉鎖型で今覆土していくということなのですが、建屋がありますが、最終的にはその建屋も撤去されて更地の状態になるのが閉鎖というふうにイメージしてよろしいのかどうか確認します。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 先ほど町長のほうから言った最終的な終了ということではなくて、使っていいというのは、表層を使っていいという一応予定でして、掘り返したり何をしたりというのは駄目で、あくまで表面を使うことはいいですよということになります。ですから、土を入れる

ものですから、例えばなのですけれども、これは別に決まったわけではないのですけれども、冬場のサッカーですとか、野球ですとか、少年団、子どもたちが使えるようなものも例えばできる可能性はあります。ただ、先ほど言った水処理というのをされていて、水を絶えずというか、適宜入れて中の下から水を取って検査するという形なので、あそこに常時物を置くというのはちょっと難しいので、例えばですけれども、そういうふうなことに活用ができる可能性もありますし、それが終わって2年間のクリアをすると、もうそれはあと自由で水処理もなくなって自由に、そして上屋もそのまま使っていていいということになるので、屋内のいろんな倉庫ですとか、いろんなことに使えるということで、それはもう自由に使える形になります。ただ、建物としての用途変更ですとか、そういうのはまた出てくる可能性もあるので、いずれにしても最初に許可が出る2年間は表層を自由に使っていていい。許可が出て、それは道の許可になります。道が出ると、あとは本当に自由に使っていていいという形になって、もうそこは最終処分場というものではないので、町の意向によって使えるというような形になりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 今回も3点よろしくお願いします。

ページでいきますと111ページになります。18節負担金補助及び交付金につきまして、俱知安厚生病院救急医療等体制整備補助、こちら1,602万1,000円の補助金の根拠と使用用途をお答えください。

次行きますと120ページ、塵芥処理費の10節需用費の消耗品費2,159万9,000円、こちらの内訳を教えてください。

もう一つ、122ページ、3目し尿処理費につきまして18節負担金補助及び交付金につきまして羊蹄山麓環境衛生組合負担金3,896万2,000円、こちらのほうですが、ちょっとコスト的に割高なのかなと、ほかの自治体と比較して高いと考えております。コスト削減と効率化は毎年求めているものなのでしょうか。お答えください。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 前原委員のご質問にありましたまず1点目の俱知安厚生病院救急医療等体制整備補助の内訳につきまして、こちらにつきましては令和5年度分の不採算医療、救急、産婦人科、小児科、精神科等の赤字について7町村で財政支援をするということとなっております。約2億円を7町村で負担するということでニセコ町の均等割と、あと患者数の割合で均等割が333万3,000円、あと患者割のほうは719万6,000円、あと人口割につきましては549万2,000円ということで計上しまして、各7町村で負担するという形となっております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 前原委員の質問にお答えをいたします。

まず、塵芥処理費の10節需用費の消耗品の内訳ということなのですが、31万9,000円につきましては、資源に係る保管用のバッグですとか、使用済み小型家電運搬用フレコンバッグとか、PETリサイクル用PPバンド等の金額になっていまして31万9,000円で、そのほか2,053万円なので、これにつきましてはごみ袋の作成というか、ごみ袋です。町の燃やさないごみ、燃や

すごみ、生ごみ等のごみ袋の作成をしたものの消耗品ということなので、これだけ大きな金額になっていますけれども、それを1枚100円とかなどで販売をして手数料としていただいているという形になっています。これにつきましても少しでも安く作るためにいろんな業者に声かけたり、発注の仕方を変えたりということで努力をしておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、し尿処理費の羊蹄山麓環境衛生組合負担金なのですが、これは山麓6か町村で共同でつくっている組合でして、これの浄化槽で出る残渣とくみ取りから出る生し尿というものを運んで処理をするところです。それが妥当かという妥当だということになっていますし、ただ山麓、この地形とかいろいろ考えた中で道内でも大体組合とかいろいろつくっているのですが、手数料的にはちょっと高いという話も聞いていることです。ただ、実は一般質問で出ていたのですが、その部分についてもちょっと絡んでくる話ではありますが、当然うちとしてはコストを下げてくださいとか、きちっと管理をしてくださいというような部分では担当課長会議が年2回ぐらいあって、その後に町村長の会議があって議会というのがありますので、その部分で議論をされてこの予算が出てきているということなので、金額についてはもちろん妥当という形と、コスト削減については当然毎年きちっと言っていますし、衛生組合のほうでもその辺は心がけているということになっています。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

俱知安厚生病院の体制整備補助についてなのですが、こちら自治体以外の患者も私たちが負担しているのでしょうか。

次、塵芥処理費に関してなのですが、ごみ袋処理、こちらはちょっと記憶が定かではないのですが、大きい袋の作成、要するに45リッター以上の袋の作成のことを指しているのか、今まで既存で売られているもののごみ袋のことなのでしょうか。

もう一つ、羊蹄山麓環境衛生組合の負担金なのですが、こちらの衛生組合のほうなのですが、やはり道内の数値と比べて非常に高い数値を得ております。例えば蘭越とか苫小牧と比べると、たしか処理費用が1.8倍から2倍くらいになっていると思うのですが、各エリアで比べるとそれくらい高くなっているというところにおいて比較してそこを交渉材料といいますか、コストの見直しの材料として扱っていただくようなことは可能でしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 前原委員の質問にお答えをいたします。

ごみ袋の仕様については、今回新たに出てきたちょっと大きな特大のごみ袋を作るということも含めて全体の使っているごみ袋の金額になりますので、1年間これだけ作るという形になります。

あと、衛生組合の関係ですが、これは交渉になるというよりも、もう今ここができて50年ぐらいたってしまっていて、コスト的にもこれ以上そういう処理についてのコストを下げることはちょっと難しいというのと、もちろん更新を今後していくということで、建設費等も含めてなのですが、ちょっとランニングコストですとか、そういうのも考慮してなるべく負担のかからないも

のをつくってくださいということで、今後の次年度以降の検討になってくると思うのですが、そういう形で少しでもコストは下げると。ただ、既存のものに対して当然古いので、今なるべく補修費もかけないようにしているらしい、更新をする予定なので。ただ、とはいっても古いので、壊れるものは直さなければいけないですしということもありますので、それについても十分に配慮してやっていただきたいということで交渉といいますか、それはしておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） し尿の衛生センターの関係について補足説明させていただきます。

羊蹄山麓の中で負担が大きいのは、倶知安町とニセコです。ほかのところは少なく、イメージとしては維持費の半額近くをニセコ町が負担しているという今状況になっています。それはなぜかというとニセコ町の合併浄化槽、それから単独浄化、いわゆるくみ取りです。その量が圧倒的に実は多いのです。例えば倶知安町であれ、ほかのところであれ、そういうところは下水道が整備されて、ある程度下水道で吸収しているのです。實際上、この維持費ってどうなっているかというと、維持費自体均等割が20%、それから人口割が20%で、60%が投入割なのです。それと、合併浄化槽とか特に処理していない単独浄化槽はそのもの自体が量にカウントされますので、うちの負担は多いです。今後、今ペンディングっていいですか、検討はしていますけれども、今度新たに施設造ります。当初20億円で今50億円とかって言われているのですが、その対象負担も今の状態でいくと均等割20、人口割20、60%は投入割ということは、半額近くをニセコ町が負担することになりますので、どこの施設も必要な施設なのですよ、このし尿センター。それを投入割を多くして、今の状態の投入割で施設の負担金出すのはやっぱりおかしくないかということです、それは今後課長クラスのプロジェクトチームを設けて、その今ある出ているものが本当にいいのか、もっと安くないのか、日本の中で全く最先端のものがあるのか、そういうことも検討いただくとともに、この負担割合も昔は均等割が40とか50だったのです。投入割が非常に少なかったのです。ただ、投入の維持費がかかってくるのでってどんどん時代の変遷とともに投入割が増えてきて、維持費の投入割が多いのは私理解できますけれども、施設まで今の現状の投入割で半額をニセコ町が負担することにはならないのではないかと、そう思っていますので、今後それについては精度を上げていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 重森課長。

○保健福祉課長（重森省宏君） 前原委員の再質問の1つ目、倶知安厚生病院のほうの関係でお答えさせていただきます。

地元以外の方の利用も入っていないだろうかというご質問だったと思うのですが、こちらの対象となっている部分につきまして産婦人科、小児科、精神科というのは地元の方々が利用されるということで、例外的に実家に戻って里帰り出産するとかというのはあるかもしれませんが、こちらにつきましては基本的に地元の人の数で算定されるということです。あと、ただ一つ救急医療につきましては、救急要請があったまちによってカウントされる部分がありますので、特にニセコ町、あと倶知安町につきましてはスキー場のけがとかの救急要請の部分が加味されていますので、

その部分については町外の方の利用の部分も影響はあるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 最後に、再々質問させていただきます。

ごみ袋作成につきまして少し大きめの袋とおっしゃっていたのですけれども、たしか5キロ、10キロの違いでしたでしょうか。こちらの大きめの袋の作成において町民からそれを作ってくれという強い要望があったのでしょうか。これ誰のアイデアといいますか、ことでそのような少し大きめの袋が必要だということになったのでしょうか。

また、その袋の販売先はどちらになるのか。つまり今現状に置かれているお店、ホームックとかいろんな場所もそうなのですけれども、棚があるのです。棚卸しというのですけれども、棚にその袋も置かなければいけないってなると、地域の人たちの負担がかかるのですよ、棚卸しに関しては。そこまで考慮して、この大きめの袋というのを作成しているのでしょうか。お答えください。

○委員長（斉藤うめ子君） 富永町民生活課長。

○町民生活課長（富永 匡君） 前原委員の再々質問にお答えをいたします。

まず、なぜこれを作るかということになったのですけれども、ルールとしまして燃やさないごみとか粗大ごみと言われているもののちょっと大きめ、今の45リッターが実は一番大きいのですけれども、それに入ればそれで投げれるのです。普通にごみの収集日に投げれる。ただ、それに入らない本当にちょっと大きなものについては塚越さんに直接持って行って、塚越さんが昔決めた安い運搬手数料で引き取ってもらって、それを今度は倶知安に運んで処理料はうちが払うという形になります。そうなると、塚越さん細かいもののがかなり来るらしくて、まずちょっとそれはもう合わないよということでありまして、あとごみ袋があるということは、うちに今までは手数料が全く入ってきていないのです、その粗大ごみの処理に対しては。ただ、ごみ袋は今150円、55リッターって作るのですけれども、なると150円、1枚入ってくるという形で、それをうちの収入として処理費なのですけれども、大体40円から50円ぐらいかかるのですけれども、それに充てれるという部分と、なぜそれぐらいの大きさかという、実は95リッターとか作ればもっと入れるのですけれども、それだと今度持つのか収集にちょっと支障があるということで、間口を広げた大きめの55リッターというものを作って、ある程度のちょっとした大きさのものは入れれるということで、あと一般のその収集日に燃やさないごみとして出せるというメリットで収集業者のほうと役場、私たちと、あとは町民のほうでもそういう声もちょっとあるものですから、それを考えて町民要望もあったので、当然作るということで、先ほど言ったように55リッターの間口をなるべく広げてかぶせれるというか、入れれるというものを作りたいと思っていますので。

あと、棚の関係なのですけれども、すみません。ニセコ町内の商店さんですとかいろいろあるのですけれども、それはちょっと工夫をして、もちろんあまり大きくならないようにきちっとした規格の中で折り畳んで入れれるようなものを考えていますので。ただ、あんまり加工するとお金が上がるのです。だから、その辺も見極めながら適切なものを作っていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の5款労働費について質疑を許します。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ってもよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

では、質疑を打ち切ります。

この際、議事の都合により午後2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時52分

再開 午後 2時05分

○委員長（斉藤うめ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、歳出の6款農林水産業費について質疑を許します。質疑はありますか。

小松委員。

○6番（小松弘幸君） 128ページ、12節委託料、草地畜産基盤再整備事業委託料1,135万2,000円ですが、昨年より387万2,000円増額されていますが、6.5ヘクタールの草地更新と聞いております。具体的にどのように行われるか伺いたいと思います。

もう一点、128ページ、14節工事請負費、集約草地牧柵設置工事159万8,000円ですが、牧柵が緩んだので、打ち直すと聞いております。くいを打つ本数や距離的にどれぐらいを想定しているのか伺いたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 小松委員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目、草地畜産基盤再整備事業委託料の1,135万2,000円になりますが、集約草地部分の5牧区、6.5ヘクタールのほか町内生産者の方5軒を合わせて全部で21.6なので、約22ヘクタールの草地更新を実施したいという形の計画を立ててございます。

その次、牧柵です。ニセコ町牧場くい修繕の工事費、集約草地牧柵設置工事委託料の部分ですが、こちらずっと作業をそのままやっていて大分雪解けで下のくいが緩んできているということで、やらせていただくということで、今使っている外周3,300メートルに打っているくい1,100本のうち400本を打ち直させていただくという形の計画になってございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） ただいまの3,300メートルということで距離結構あるなって思っているのですけれども、ところでバラ線に関してはどのように考えているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 小松委員のご質問にお答えします。

バラ線については、役場の担当者及び酪農組合のグループにおいてバラ線を張りつけるという形で計画しております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 篠原委員。

○9番（篠原正男君） ただいまの同僚委員の質問に関連してなのですが、これは私の記憶違いかもしれませんが、牧柵に関して過去に降雪の後の湧水で少し緩んでしまっただけで流される、これ何回も繰り返しているのではないかなって私は思います。その辺の抜本的な対策というのはどういうふうに考えているのか。何年か置きにこれを更新していきますよということなのか、その辺ちょっとお知らせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 篠原委員のご質問にお答えします。

今までバラ線を一緒に張っている酪農組合の方々をお願いをして、緩んでいるくいを直していたと。雪の重さで前後に動いてしまい、どうしても緩んで自分たちではどうしようもないという状況になってきたものですから、今回業者に頼んできっちりもう一回打ち直してもらおうという形で実施させていただくという形になってございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 2点お聞きします。

126ページのデジタルオルソ、それからその次の水土里情報システム活用についてどのような実態、デジタルオルソと水土里情報システムというのはつながってセットになっているのかなと思うのですが、どのような活用がされているか。

それから、町の持っているGISとの関係はどのようなになっているのかお聞きします。

それから、2点目、131ページです。中心経営体農地集積促進事業交付金ということですが、ここでいう中心経営体というものの要件とか、あるいは現在ニセコ町でどのような実態が何件あるのか、実態についてもお知らせいただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高木委員のご質問にお答えします。

例年であれば水土里情報システム使用料だけの計上という形にさせていただいています。この水土里情報システム使用料というのが農政課、農業委員会のシステム、あと経営安定対策に関するシステムの根幹となるシステム、基本の部分でありまして、これに加入しないとほかの部分に加入できないという形になっております。その使用料が例年出させていただいている使用料という形になります。

デジタルオルソに関しましては、令和元年のときに更新をかけたかな、たしか。ちょっとすみません、五、六年前に航空写真を更新かけたのですが、そのデータ更新が昨年土地連のほうで、水土

里システムのほうで航空写真、この地区のほう写真撮ったので、そこの新たな貸付けの費用という形になります。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 石山課長。

○国営農地再編推進室長（石山 智君） ただいまの高木委員のご質問にお答えさせていただきます。

131ページの中心経営体農地集積促進事業交付金の関係なのですが、名前が中心経営体になっているのですが、国営事業に参加している事業着工当初で115戸の農家の方全員がこの交付金の対象になっております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） すみません、1つお伝えするのを忘れていました。

町のG I Sシステムの画像データ自体がこの水土里システムの今回のもともとの今使っているオルソを利用してG I Sシステムのベースになっている、画像のやつになっているということになっております。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ちょっと私の理解があれかもしれないのですが、町で使っているG I Sは土地、登記とか、地図だとかに主に使っているのかなと思うのですが、今のお話ですとこの農地関係の水土里システムともつながっているということで解釈していいのか、独立したものなのかってちょっともう一度説明していただけますでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） G I Sシステムに関しましては、うちで使っている水土里システムの画像オルソをそのまま下に引いて、その後にメッシュで地番入ったり、土地入ったりというやつベースとしてうちのやつを活用していただいていると。そのことによって航空写真毎年撮らないとか、そういう部分の経費の圧縮につながるという形で、そういう使い方をさせていただいています。システム自体は農業を特化した部分に関しては水土里システムのベースを活用して、システムのことを活用してやらせていただいているという形になります。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） オルソ画像については水土里ネットのほうで基本的な基礎部分やるのですが、それについて統合型G I Sのほうに取り込む、追加していくという作業がまた別途ありまして、その追加作業については総務課の情報管理係のほうで予算を30万円ほど見ているという状況になっています。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） ちょっと今の農業のほうから外れるかもしれないのですが、今言っ

た統合型GISの活用で今後例えばいろんなまちの施設だとかいうものと重ねていくというような、もう少し多面的に使う可能性、あるいは計画があるかどうか、もし分かればお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 福村課長。

○総務課長（福村一広君） 高木委員の再質問にお答えしたいと思います。

今のところその部分についてはちょっと検討をまだされて、ご要望あるのは分かっているのですが、なかなかそこまで進んでいないという状況でございますが、ただ検討はしていきたいと思っております。

○委員長（斉藤うめ子君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 132ページ、12節、有害鳥獣駆除業務委託料、この内訳と133ページ、有害鳥獣駆除対策事業補助に関してちょっと説明をお願いしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高瀬委員のご質問にお答えします。

有害鳥獣駆除業務委託料1,131万8,000円の内訳としまして、計画状態では有害鳥獣駆除業務委託、こちらのほうが457万8,000円と。それのほかに豊里地区有害鳥獣駆除委託、これは豊里地区のカラス処理で245万8,000円、豊里地区で箱わな設置及びその撤去で66万5,000円で、有害鳥獣廃棄委託で361万8,000円という形です。

もう一件、有害鳥獣駆除対策に関しましては、増額に関しては本年度まで補助経費が上限10万円、事業費ベースで20万円までだったのを補助金ベースで20万円、事業費ベースで40万円をアップにするという形の事業に変更したいというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。

133ページの有害鳥獣駆除対策事業補助のほうで今回は10万円から20万円、そして金額にすると40万円の中の20万円ということです。これ多分電柵とか、ほかにもいろいろあると思うのですが、私もおかげさまでもう十何年前ぐらい、この事業させてもらっているのですが、例えばこれ1回やってもまた2回目もいいのかということと、あと私たちも今やっているのはこればかりなのなのですが、これが限界来ているのかなと思って、かけても壊れているとか、もう電柵に関してはなかなか厳しい状況が今続いているという感じを私は受けています。

そして、また去年の秋かな、新聞にも出ていましたけれども、有害鳥獣対策で北海道の被害が約六十数億円かな。そのうちほとんど鹿ということで鹿が51億円ぐらいで、私も見ていると五、六、七、八年ぐらい前は許せる範囲で、多少食べられてもしようがないのかなと思っていました。今になると、本当に毎日畑へ行くとほとんどいるような状態になってきて、もうこれどうしていいか私も分からないのですが、柵を張っても結局飛び越えてしまう、壊れてすぐ、しよせんは棒で刺しているぐらいのもので、なかなかこれ対策といっても、そして当時は食べなかったもの、ジャガイモとか、物すごい勢いでもう牧場化しているという状態が山のほうでは多いので、やはり何か現実的には増えているのは、よく今、千歳空港でもこの間飛行機が止まったように鹿は本当に

多いです、現実的に。町では見ることはないですけれども、その辺はやはりよく考えて、よく同僚委員が一般質問で有害鳥獣はやられていると思うのですけれども、何かちょっと本気度が足りない。やはり鹿というのは、生まれて1歳でもう次子ども産めるので、どんどん、どんどん増えているのが現実なので、多分追いついていないのが現状なのかなという気持ちを持っています。その辺をどういうふうに考えているかお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 中川課長。

○農政課長（中川博視君） 高瀬委員のご質問にお答えします。

うちといたしましても、猟友会の皆さんも精いっぱい作業していただいて、捕れるだけ一生懸命捕っていただくという形にさせていただいています。ただ、経費もかかってきているということで今年から鹿駆除の部分の単価もそんな大きくはないですけれども、上げさせていただいて、頭数も捕れるような量を増やすという形の計画をさせていただいております。

また、駆除対策事業の20万円、この事業の300万円の事業の部分ですが、近年超音波システムか何かで鹿を寄せつけない、そこがどこまで効くかというのは正直分からない部分もありますし、それに慣れてしまったらまたそこでおしまいということもありますが、そういう部分に関しましても、あれも割と金額高いものですから、その部分にも対応できるようにという形で予算を計上してございます。

あと、当年度終わったら二、三回続けていいのかという話ですけれども、多分皆さんいっぱい欲しいということもあるので、2回というのはちょっと皆さんのバランスを考えて考えさせていただきたいかなというふうには考えてございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 3項お願いします。

129ページ、6目農地費、12節委託料、換地計画等作成業務委託料1,020万円、こちら事業の必要性及び住民生活でどのようなメリットをもたらすのでしょうか。

次、132ページ、1目林業振興費、12節委託料、地域資源活用に向けた地域林業会社事業運営業務委託料2,277万9,000円、具体的な運営内容を教えてください。

次、134ページ、2目町有林造成費、18節負担金補助及び交付金、ニセコ桂台線（仮称）負担金954万9,000円、こちらも住民との合意形成及び整備が必要との判断理由が知りたいです。あと、道負担はあるのかも教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 石山課長。

○国営農地再編推進室長（石山 智君） それでは、1つ目の質問の129ページの換地計画等作成業務委託料の関係についてお答えさせていただきます。

こちらの業務につきましては、国営事業、今区画整理事業をやっているのですけれども、その中で併せて区画整理の換地ということで土地の中、農地の集積ですとか、そういうのを目的に工事区域内に設けられているものになります。換地工区自体は町内3工区ございまして、川北工区、東部工区、南西部工区ということでそれぞれ土地の集約のほう行うのですけれども、これ国営事業で区

画整理に合わせて、できた圃場の形に合わせて筆のほうを再編するというような形になるものですから、一般の方にメリットがあるとかということではないのですけれども、筆の形と土地の形が合うような形で最終的に事業のほうで行っているというものになります。

委託費につきましては、道のほうからうちのほうが業務の委託を受けまして、うちのほうで直接できない部分、図面の作成ですとか、それに合わせた関連した調書の作成ですとか、そちらのほうを業者さんのほうに委託して作成していただいているという形になります。

以上になります。

○委員長（斉藤うめ子君） 長田参事。

○農政課参事（長田陽介君） ご質問ありがとうございます。前原委員のご質問にお答えします。

2点あったかと思います。1つは、132ページ、1目で12節の委託料、地域資源活用に向けた地域林業会社事業運営業務委託料の内容は具体的に何をするのかというようにお話だったかと思います。大きく言うと5つあります。1つは、森林総合窓口、地域の方々、森林所有者さんの森林に関するご相談及び行政への届出関係のご相談を一手に受け付けてくれるというところと、そこと施業が必要であったり、整備管理が必要な場合においては地域の事業者さんとなつなぐ機能というところが一つ窓口機能としてあります。2つ目は、林業関連事業インフラ提供というところで、林業を営む方に対してまずは知識を与える教育の部分とインフラです。トラックであったり、グラブプであったり、バックホーであったりとかっていった大規模林業をやっていない方々に対するインフラの貸出し等々というところ、もしくは土場の貸出しというところをやっていただくというところで、3つ目が木材活用サポート、これは木材を必要とされている地域の方々に対してニセコ町さんの木材を仕入れて調達をし、必要に応じて製材、加工を行って提供するというものがあります。4つ目が、これは地域の子どもたちに対して森林に対して学んでいただくという木育イベントというところが一つあります。最後に1点は、2番目の知識の提供というところに林業に携わる方への知識の提供というところで、より専門的な林業知識をご提供するというところで専門家を招聘し、実際に講義を2日間のコースを2回、半日コースを2回というところをやっていただくというような内容の事業委託となっております。

2つ目に関して134ページ目、18節負担金補助及び交付金のニセコ桂台の負担金について、これ負担金というふうに名前がついているので、道主体の事業になっております。今年度、昨年のタイミングです。事業採択を皆様にいただいたと思いますけれども、全体でいうと3億8,728万円の総事業費になっているのに対して、ニセコ町は25%の約8,000万円ぐらいを負担する内容となっております。ちなみに言うと、林道の総距離は4.9キロとなっており、ニセコ町でいうと3,350メートル、約68%実はニセコ町のエリアになっています。なので、道は68%我々のところなのですけれども、25%の負担ですというところが出ております。ちなみに言うと、林道に隣接する森林面積は134ヘクタール、間接的にいうと27ヘクタールになっているので、それぐらい森林整備が進むというところを見立てて我々としては事業を道さんからお話をいただいたときに一緒にやりましょうというようなお話をさせていただいております。ちなみに、林道が通るところの森林所有者さんには皆様全部合意をいただいているというような運びになっております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

地域に向けた林業の業務委託なのですけれども、こちらお話を聞くと委託先が雪森考舎になるのかなと思いますが、そちらの雪森考舎の前年の業務に関してコストに見合った業務がなされていたのでしょうか。また、その雪森考舎に関しては、たしか役員数が４名において従業員がゼロといういびつな構成の会社なのですけれども、こちら従業員は増えたのでしょうか。

もう一つ、こちらの2,277万9,000円の財源の内訳を教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 長田参事。

○農政課参事（長田陽介君） 再質問ありがとうございます。

まず、コストに見合っているかどうか。前期のところでいいますと、最終利益でいうと営業利益ベースで前期が約600万円ほど出ているような状態になっています。実際にやっていたというものの工数考えると、我々としては見合っているところがあるのかなというところで、工数計算自体も土木のほうで全てやらせていただいて、それに対する実績として報告を上げていただいているので、いいかなというふうに思っています。

従業員数に関しては、ご指摘のとおり現在トビムシという会社から１名出向で、地域おこし協力隊から１名出向していただいているというので２名の従業員、実質直接雇用という意味ではゼロでやらせていただいているというような状態です。実に今年度から募集を始めているのですが、実はまだ集まっていないというのが正直実態なところで、やっぱり地域でこういった林業、特殊なもので人を集めるというのは結構難しいなというところが実際難しいポイントとして我々としては実感をしています。

候補としまして、地域おこし協力隊の１人の方が来年度の半ばに卒隊となり、雪森考舎で働いてくれる可能性があるというところで今いただいているという状態なので、まずそこをベースにしつつもやっぱり人を増やすというところで今いろんな方々に当たりながら人を増やす努力をさせていただいております。

○委員長（斉藤うめ子君） 浅井係長。

○財政係長（浅井理登君） 私のほうから財源の内訳についてご説明させていただきます。

事業費に対して２分の１が国の補助金入っておりまして、残りの２分の１についても半分が特別交付税入っておりますので、町の手出しとしては事業費の４分の１なので、600万円弱という形になっております。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

こちら今のお話を聞きますと全てが公金と使われておりまして、利益というものに当たるのか、該当するのかというのがちょっと疑問に思われます。また、財源内訳に関して４分の１が自主財源となっておりますが、これのほか４分の３の補助金はいつか、今年、来年切れるものなのでしょうか、再来年切れるものなのでしょうか。そのような事業に対して今期2,277万9,000円を使う根拠と

いいですか、メリットを教えてください。

○委員長（斉藤うめ子君） 長田参事。

○農政課参事（長田陽介君） 再々質問ありがとうございます。

ちなみに言うと、交付金で半分で使われている旧デジ田と呼ばれているものに関して言うと、令和8年度いっぱいまで切れる予定になっています。そこに向けて彼ら自体が自主自立できるように補助金等々、交付金なくても利益を出せるような体質に向かって今努力をさせていただいているというところなので、そこに頼って今後も継続していくということはニセコ町としては想定をして動いているつもりはないので、そこに向けて我々としては投資をまずしていくというところかなというふうに考えております。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） この林業振興につきましては、日本人どこもそうですが、林業でそもそも森の活性化をして、即利益に結びついている事例というのは全国的にもありませんので、ニセコ町としては私たちにとって重要な森を再生し、そこに住民が参加したり、あるいは観光客が参加したり、森を開放しながらみんなで育てていくと。そして、それを地域循環型の核にしたいと。そのために雪森考舎というのをみんなでつくって、みんなで支えながら、この森を将来子どもたちに渡せるような、そういった社会をつくりたいと。その分においては、数年間は町が積極的に投資をするということでこの公社もつくっておりますので、ぜひとも皆さんの応援をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の7款商工費について質疑を許します。質疑はありますか。

木下委員。

○8番（木下裕三君） 4件あります。

まずは、135ページ、18節です。下から2番目の特定地域づくり事業協同組合事業等補助1,250万円なのですが、これ説明の中で複数の事業者で共同で人を派遣ということで伺っていますが、もうちょっと詳しくご説明をいただきたいなというふうに思っております。

2件目が137ページ、委託料の中の上から7番目、着地型旅行整備事業委託料1,678万円です。教育旅行の強化ということを伺いましたけれども、具体的に例えばどのような営業活動をするのかとか、その事業内容を教えてください。

続きまして、138ページの上から6番目の自動車借り上げ料435万6,000円です。これカーシェアリングの関係というふうにご説明いただきましたが、通年で2台ずつ設置するというふうに伺いましたが、今現状冬は1台になっていますが、2台にする理由というか、それちょっと伺えればと思います。例えば非常に要望が高いとか、逆にこれももう一回2台にしてみるのだとか、そこら辺はちょっと分からないので、この辺のちょっとご説明をいただきたいということ。

最後ですけれども、141ページ、上から2番目、繁忙期における観光需要対応型地域交通実証運行

事業補助2,000万円に関してですが、周遊バスの通年化とか、空港との連絡バスとかということがちよっとお話の中で出ていたと思うのですが、具体的な計画があればお知らせいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 木下委員の質問にお答えしたいと思います。

特定地域づくり事業協同組合事業等補助の詳細ということでしたが、まずこれは国の法律、地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に係る法律により、地域の仕事を組み合わせる年間を通じた仕事を創出する仕組みになってございます。特にニセコでいいますと結構季節雇用の方が多くて、通年で働くことがなかなか事業によっては難しくなっていたり、そのお店によってはこの時期は繁忙期で人が欲しいけれども、この時期はそこまでではないっていったような、年間通して3分の1の人材は欲しいけれども、1まで要らないみたいな、そういったところを埋めていくものになってございます。組合ではワーカーさんを年間で雇用しまして、これは無期限になっているのですけれども、雇用し、これに賛同する事業者の中で隙間に人を派遣して働いてもらうというものです。現在ニセコの検討状況なのですけれども、6年からこの作業については企画環境課のほうで行っていただいております。現在これに賛同していただくような事業者のヒアリングを行ってまして、発起人の設立に向けた準備を今行っております。今4社程度集まっていますが、これらの合意形成が得られれば設立に向けた準備に入っていくというような内容になってございます。

資金の内容なのですけれども、事業費全体の中で派遣した収入利用料を除く半分をニセコ町が応援する形になってございまして、現在フルで見た中で900万円見てございます。それは国の交付金、特別交付税合わせまして、ニセコ町の負担としては最終的に8分の1になると。その導入に関連した移住定住支援員の配置も特別交付税による全額支援というところで今350万円予算の中で見てございます。

これからの経過としましては、今やっとこれに賛同する事業者に集まっていただいて、最終的な意思確認を行っていく中、何とか年度内で立ち上げ、ワーカーたちを派遣する仕組みを取っていきたいと考えているところでございます。

次に、着地型旅行整備事業委託料というところで、どういった事業内容かというところですが、まず7年度予定してございますのは今までと継続した形の観光コンテンツのプログラムの造成というところでニセココレクションの強化ですとか、グラベル、レンタサイクル、フットパス、星空など、今までやってきたものの強化でしたり、新たなことを考えて観光協会のほうでプログラムの造成をしていく内容になってございます。

また、教育旅行の受入れ促進については、今あるプログラムのほかにほかにもこういった新しいコンテンツですとか、今結構持続可能な観光をテーマにしたところが多くて、学校ですとか環境に関することをテーマにしたプログラムになってございまして、そういったところの見直しを行ったりですとか、場所をロゲイニングしていくのですが、そういったところの見直しなどを行っていっ

たり、提案する場を設けるというようなところになってございます。

あと、MICEの受入れ促進というところで、既に7年度予定されているものがございますが、今のところJALのアジア、オセアニアの支店長の方が来られることを今準備をしているのですが、そういった臨機応変な対応でしたり既存コンテンツの活用など、こちらを行っていくものになってございます。

あと、観光PRのところでした、例えばニセコの入り口の窓口である駅の整備ですとか、花をきれいにして向かい入れる環境づくりなどもこの中で見てございます。また、町内事業者との基盤づくりなどをこの中で見てございます。また、これの委託料の中2分の1は交付金、4分の1特交を見ているところでございます。

次に、カーシェアです。自動車借り上げ料435万6,000円、今年で置こうというようなことで説明申し上げます。現状の利用を見ますと、置けば置くだけだんだん増えてきてございまして、稼働がびっちりなときもございまして、アンケートも実施した中で台数をもうちょっと増やしてほしいですとか、やっぱり通年であつたら便利だというような希望があつたことから、年間を通じた配置と一部乗車というところでございます。

繁忙期における観光需要対応型地域交通実証運行事業補助というところで、説明にもありましたがとおりまずはこれ宿泊税の柱の一つになってございます。特にその地域課題の重要課題でやっぱり車が地域内交通含め足りない状況にあるところの対策の一つとして企画環境課のほうで周遊バス、夏季を含めた中で予算化させていただいてございますが、それは4月から8月の繁忙期のみでございます。例えばそれを通年化、もしくはほかにも要望あります夏の空港間バスの運行など、これはバス会社との折衝にもなるのですけれども、その辺をこの予算を使いながら運行を何とかできないかというところもございます。もしくは、宿泊施設で今既存で自前で走らせているバスもございしますので、そういった活用など、この中で検討していきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 3項目お願いします。

139ページ、18節負担金補助及び交付金のニセコ観光圏協議会負担金1,978万1,000円、こちら負担先と主な使途をお答えください。

次に、140ページ、同じく18節負担金補助及び交付金につきまして、大阪・関西万博動画コンテンツ放送負担金220万円、こちら全自治体が負担しているものなのでしょうか。そして、どのようなコンテンツをどのような媒体でどの期間放送されるのかお答えください。

次に、141ページ、同じく18節負担金補助及び交付金につきましてプロモーション動画制作・PR事業補助850万円、委託先と内容の製作物の媒体先はどこでしょうか。お答えください。

○委員長（斉藤うめ子君） 三上参事。

○商工観光課参事（三上 進君） 前原委員の質問にお答えします。

ニセコ観光圏協議会、こちらのほうの負担先ですけれども、ニセコ観光圏協議会としてニセコ町、それから蘭越町、倶知安町、3町で構成している協議会になります。こちらのほうで大きく分けて

4つの項目に分かれております。1つは協議会の運営費という形で約80万円、観光圏自体は全国組織で全国に11の観光圏がございまして、そこでの共通事業、こういったものがございまして、こちらのほうに約86万円、それからニセコ観光圏域内の地域連携事業という形でここに約400万円を使っております。一番大きなところは、タクシーのニセコモデル事業ということで、こちらのほうに1,400万円、こちらは北海道ハイヤー協会のほうにお支払いする形になりますけれども、こちらを予定しております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 大阪万博の件なのですが、まずこちらのほうは全自治体ではなくて今参加自治体が60自治体になってございます。こちらのほう負担金とあるのですが、大阪万博に関する説明でVRの寄附の物納があったというご説明もしたので、それと併せてこの放送料に関しても寄附されて、こちらのほうにPRするニセコ町のVR動画を1つ入れていくというようなことになってございます。期間のほうなのですが、2週間の中で2セットになっているのですが、今のところニセコ町がいつからいつまでというスケジュールが出ていなくて、その辺はまだ未定の段階になってございます。

プロモーション動画のほうなのですが、まず今年の中では例えばニセコ価格の関係で動画制作会社と連携したPR動画など作っていったのですが、7年度に関しては今も継続してやっているのですが、ミニケストラというものを協力いただきまして、町内での夏季のイメージ撮影と音楽に合わせた動画撮影を行っていただいております。こちらに関しては、観光協会のほうにお願いしてやってございます。それに合わせた動画コンテストも行っております。動画撮影400万円、動画コンテストを100万円見て500万円となっております。

このほかにVRコンテンツ、先ほどありました大阪万博へのVR動画が物納されるというところで、せっかくですので、こちらを活用した夏季のVR用のコンテンツを作成したいと思っております。こちら事業者は、この大阪万博で作っていただいた事業者への委託を予定しております。

このほかにこちらが300万円程度、あとAIカメラのサイネージ用の動画、こちら今既存動画があるのですが、そちらをサイネージ用にちょっと再編集をしてもらうというところで50万円で、トータルで850万円となっております。こちらも交付金と特交を使っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

ニセコ観光圏協議会負担金に関してですが、こちらGOタクシーのことでしょうか。前年対比で増額していれば増額費を教えてください。

次に、大阪万博とプロモーション動画に関してなのですが、こちら町のプロモーションに関しての優先順位が間違っているのではないかなと感じております。現状今ニセコ町では夏は置いておいて冬に関してはもう既にオーバーツーリズムなのです。町民の意見といいますか、今町で必要なのはオーバーツーリズムの観光客に対してしっかりとしたニセコのルール、ごみであったりと

か、マナーであったりとか、そういったものを守らなければいけないよであったりとか、あと交通事故も多発しております。もう一つ、スキーヤーとかがニセコルールを守っていないくてやっているというような人たちもいますので、そういった旅行者に対して抑止力になるような動画制作とか、そういったものを作るものがまず先に来なければいけないのです。なので、今旅行者を呼び込むような動画を作るよりも、そういったものを作ったほうが町としては健全な持続可能な観光地のつくりになるのではないかと思っているのですが、いかがでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 三上参事。

○商工観光課参事（三上 進君） 前原委員の質問にお答えします。

ご指摘のとおり、こちらはGOタクシーさん、それから北海道ハイヤー協会さんと倶知安町、ニセコ町で実施しているものです。今年度、令和6年度の予算に比べて約600万円ぐらいのプラスとなっております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 再質問ありがとうございます。

おっしゃられるとおり冬のプロモーションはなくてもいいかなとは確かに感じておりまして、今やっている制作に関してはあくまでもグリーンツーリズムに関しているところでございます。また、そうしたことによって通年リゾート化が図られることで今人材不足とかでいろんな対応をしていますが、通年雇用、安定したところをできることで安定的な人材の確保もいけるのではないかなと、そういったことも寄与することで今グリーンシーズンの、これはずっと課題なのですけれども、していきたいと考えてございます。

また、さらにおっしゃられたとおり来られた方のルールに関しては、これも啓蒙だったり必要だと考えてございます。それに関してはニセコ町エリアとして対応していかなければならないと考えておりますので、今観光圏の中でもいろんな取組があります。交通ルールに関した、今スタッフに向けた研修なども行ってございますが、そういったこともエリアとしてもうちちょっと啓発した活動を今後していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 再々質問させていただきます。

GOタクシーの件に関してですけれども、こちら再三お伝えしておるのですけれども、事業の進捗を教えてください。事故率であったりとか、どのような時間帯で使っているのか、どのような人数が来ているのか、そういったものをまず提示してから予算を組むべきではないでしょうか。

また、プラス600万円の増額負担の理由を教えてください。

もう一つ、大阪万博とプロモーションの件なのですけれども、こちら先ほどの再質問と同じような内容になるのですけれども、オーバーツーリズムです。町民の声からしたら15%の観光客の、旅行者の削減を行ってください。でないと、ぶくぶく太らせては町が困惑してしまいますので、その事業プロモーション等を少しでもできるような広報づくり、広報活動をしていただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 桜井課長。

○企画環境課長（桜井幸則君） 前原委員のニセコモデルの件についてお答えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

事業費が伸びているという点につきましては、そもそも今回この町からの補助金については運転手さんの宿泊施設のほうに充当されております。なので、前年度、前シーズンというのかな、は応援の運転手さんより今回応援の運転手さんのほうが増えているので、その実績ベースで令和7年度の予算を見込んでおります。具体的に運転手さんの人数でいうと20人が今回45人ということで、そもそもその宿泊施設の場所が増えたというところが一番大きな要因となっているところでございます。

それと、事業の進捗状況につきましては、後に一般質問のほうでも回答のほうをご用意させていただきたいと思いますので、ちょっと概略的なところで申し訳ございません。昨年12月16日からスタートいたしまして、単純に利用者数は大体1か月ぐらいの状況を見ますと倍ぐらいにはなっていると。それと、ピーク時は大体午後2時から午後8時ぐらいなのですが、その間の前年、前シーズンのいわゆるキャンセル率というか、取れなかった率からは全然取れる率のほうが増えてきているというところで、ちょっと具体的な資料今僕手元になくて申し訳ないですけれども、という効果があるというところで、間違いなくタクシーの台数が増えたということによる輸送の利便性が上がっているというのは数字的にも後ほどご説明できるかと思います。

それと、事故の件数につきまして最近の新聞などでも海外の方のレンタカーによる事故が増えているというのは当然ご承知のとおりなのですが、直接ニセコモデルでの事故につきましては今年の1月までの段階で10件という報告は受けてございます。ただ、それにつきましては基本的には接触事故等なのですが、通常のいわゆる当然事故が起きたら救急車なり、警察なりを呼んだ基本的な対応はもちろんさせてもらっているのと、それぞれのタクシー会社さんの事業所、それからGOさんのほうへの報告を経て我々のほうにも情報が今来ているというような状況でございます。ただ、いかんせんまだ期間なもので、今シーズンの最終の数値は公表できる状態ではないのですけれども、今後きちんとGOさんのほうから情報提供があれば随時皆さんのほうにもお知らせしていくということになるかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 前原委員質問の観光客を15%ぐらい減らしたほうがいいというご意見ですが、去年宿泊税の関係もございまして、私たちいろんなところからヒアリングさせていただいた中でそういった意見なかなか聞かれなかったのですが、そういったご意見もあるというところで今後の観光振興の中で、例えば観光審議会などで方針については議論させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまの15%削減ということのご意見がありましたけれども、実は去年の夏、ペンション、特にあの小さいバックパッカーの宿とか五、六千円の宿も結構ありまして、そ

こは3割減ったともう悲痛な声が実はあります。夏場、特に4月から11月の間、全般的にお客さんいっぱい来ているわけではありませんで、やっぱりグリーンシーズン何とかしてくれという声が本当に私もしょっちゅう受けています。もう少し通年的に、お客さんが通年通して回っていくような仕組みをもっとやっぱり町としては進めていくべきではないかということも考えておりまして、今回はいろんな予算、ほぼグリーンツーリズム、夏季間を何とかしたいと。何とか通年雇用ができるニセコ町の観光にしていきたいということで予算計上させていただいていますので、ぜひご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（斉藤うめ子君） 小松委員。

○6番（小松弘幸君） 2件だけご質問させていただきます。

135ページ、18節、物価高騰対応子育て世帯支援事業補助ですが、新規に700万円が計上されておりますけれども、国民の安心、安全、子育て世帯へきらペイとしてポイントを付与すると聞いておりますが、付与金額を含めてこの事業について説明願いたいと思います。

もう一点目です。139ページ、18節、アンヌプリ地区なだれ事故防止対策協議会負担金496万1,000円ですが、宿泊税を使って風速計を増設すると聞いておりますが、宿泊税を充当する金額はどのくらいなのか、また設置数を伺いたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 小松委員の質問にお答えしたいと思います。

まずは、物価高騰対応子育て世帯支援事業補助ということで700万円見てございます。こちら国の交付金を全てあてがう予定ではございますけれども、今のところの予定でこの700万円という金額の中で考えますと、中学生以下1万ポイント、大体600人くらいを予定してございます。そのほか事務費というところで全て合計で700万円となる予定でございます。

次に、協議会負担金として496万1,000円というところでございます。協議会自身の負担金としては296万1,000円、こちら対前年比でいくと100万円程度マイナスにはなっているのですが、6年度に雪庇防止の連携協定に基づき防災科学技術研究所へ倶知安町と100万円ずつ寄附したことがありましたので、それに伴う減となつてございます。また、増加分は風速計、今のところ1台を予定してございます。風速計自体が153万7,800円で、それを置く設置台の製作として46万2,200円を予定してございまして、合計200万円となつてございます。ただ、宿泊税充当とは言ったのですが、今の宿泊税の財源の見込みの中で最終的にここに充当するかはまだちょっと不明となつてございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ただいまの説明でちょっと付け足し、訂正といいますか、させていただきたいと思っております。135ページの物価高騰対応子育て世帯支援事業補助700万円というところでございますが、私もそのような説明をさせていただいたのですが、今中学生以下で1万円程度というようなお話だったのですが、ここの部分の700万円についてはもうちょっと支給範囲を広げるといことも含めた想定をさせていただいております。1万円になるかどうかということはまだは

っきりさせていただいていないものですから、支給する想定も含めてこの700万円の範囲でやらせていただくということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員。

○3番（高木直良君） 2点ほどお聞きします。

1点はちょっと個別の予算になるかというのはあれなのですが、この予算のいろんな事業の中で一つ大きなポイントとしては持続可能ということがあります。いつか持続可能な観光ということでテーマにしているいろいろな事業をやっていくということなのですが、今までの議論の中にもありましたように私が持続可能ということで見た場合に今ニセコの観光というのは結構ニセコ、あるいはニセコエリア、ターニングポイントというか、ちょっと曲がり角に来ているかなという危機を持っています。それはいろんな意味であるのですが、オーバーツーリズムの話も出ましたが、やはりスキー場を見ても日本人のスキーヤーというのは本当に限られて人数が減っている感じを受けます。

それから、綺羅乃湯によく行くと分かるのですが、その時間帯、スキー終わった後ぐらいの時間というのは本当に外国人の方がびっちりいらっしゃるというようなことなどで、それは喜ばしい面もあるのですが、いろんな意味で……

○委員長（斉藤うめ子君） 高木委員、すみません、ページ数、質問の場所を教えてください。

○3番（高木直良君） すみません。ページ数でいいですと140から141にかけていろんな項目が入っているので、特定しておりませんが、曲がり角に来ているのではないかとということで町長、または副町長の見解で、対策についてはやっぱり観光に関わる全てのメンバーっていいですか、商工会だったり、観光協会だったり、それから宿の方だったりという、そういう関わる全ての方々の意見交換っていいですか、宿泊税のときは結構それなりの意見交換あったと思うのですが、もう少し広い意味での意見交換が必要ではないかなと思いますが、その辺の見解についてお聞きしたいと思います。

それから、その一つでもあると思うのですが、140ページにあります観光人材確保・育成支援事業とか、141ページには人財確保支援の関連事業ということでジンザイのザイがそれぞれ違うのですが、こういったやはり観光に関わる人材についてここで挙げているわけですが、どのような内容でこの事業を行うのか説明をいただきたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 初めに、曲がり角に来ているのではないかとということで、今現状では確かに冬の一定期間だけはお客さん来られていますけれども、4月から11月までにかけて、8月はそれなりに来られていますけれども、やっぱり通年観光として考えるとまだまだ足りない。それは宿泊事業者の皆さんとお話していると、そこはきちっと埋めたい。本当は冬場の対策ぐらい従業員雇いたいけれども、やっぱり4月から11月まで考えるとなかなか難しいという現状の声は頻繁に聞いているところでありまして、ご意見のとおりいろんな人の意見もっと聞くべきではないかというの

はそれぞれそのとおりだというふうに思いますが、それで観光でもどういうところに従事しているか。例えば大規模なホテル経営であったり、あるいはペンションであったり、やっぱり相当いろんな面の違いがございますので、そこはそれぞれごとに意見交換これまでもさせていただいていますけれども、そういったものを集めてこれまでも月1回支配人会議をやったり、それから観光審議会等もやらせていただいていますので、こういったことを含めて多様な意見を聞く場は今後とも持ち続けていきたいなというふうに思っています。

ただ、ご承知のとおり執行方針でも述べさせていただきましたが、私たちは25年ほど前から様々な、本当にお客さんが少なくなって、70万人近くかつてあったのが31万5,000人まで落ち込んだ。そのときにもう本当にニセコの観光やっていけるのかってみんなで議論したときに、もちろん観光も頑張るけれども、やっぱり環境と景観大事だよねと。だから、乱開発させない町にしようということで、その結果景観条例をつくり、これまでもいろんな事業者さん来られて、例えば80メートルぐらいの高さのものの造りたい。それについてはもうニセコの景観台なしになってしまうので、お断りをしたり、そういうゲート観光っていいですか、堀を全部回してそういう開発したい、あなたのところは固定資産税いっぱい入るからいいでしょうと言われましたけれども、そういう言ってみればニセコ町の町の中に治外法権をつくるというような、海外のところですけども、お断りをさせていただいたりしています。

どんどん、どんどん来てくださいということはこれまでも全く言っておりませんので、やっぱりニセコのまちづくりと共に歩む企業に来てほしいというのは一貫して発信をさせていただいたところであります。当然どんどん来てくれれば固定資産税も増えて、にぎわいも増えるかもしれませんが、私たちは当時市場の草刈り場にはしないということをみんなで決めて環境基本計画というのをつくらせていただきました。今現在その夏場のことをどうするというのも含めて、冬場確かにおっしゃるとおりスキーの日本人客は少ないのではないかと、比率的には私もそう思います。ただ、かつてスキー人口が急減のときに土日でも数えるほどしかいない、本当にスキー場やっていけるのだろうか。そのときにいっぱいお客さん来ているかという、全然来ていないのです。そういうことを総合的に考えると、今冬場戻ってきて、スキー場も少し潤ってきたという状況になってきて、やっと皆さんが経済的な明るさというのが少しニセコに出てきたのではないかと、そんなふうに考えておりますので、そういったもちろんオーバーツーリズムだとか、そういうことも含めながらニセコの通年観光、そして子どもたちにこの豊かな景観と環境を残していくのだと、当時の決意も大事にしながらいろんなまちづくりの方針決めていきたいと思っています。そういった議論の中で現在ニセコ町の観光ビジョンというものをつくらせていただいていますし、今般総合戦略の計画もつくらせていただきましたので、こういった計画に基づいて今後とも仕事をしていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

あとの分については、担当のほうからお答え申し上げます。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 再質問にお答えさせていただきます。

事業間連携に関しましては、やっぱりこれからも観光協会を中心に今でも多少なりとも行っては

いるのですけれども、ドギーバッグだったり、食事につながる活動でしたり、あとは事業者同士のつながりを持つ観光カフェなど、また今年の7年度の予算の中では宿泊事業者の集まりをもって白馬村への撮影行くなど、そういった取組をしながら横との連携も強化していきたいと考えてございます。

また、先ほどおっしゃられたジンザイのザイが違うというところではございますが、観光人材育成のほうでは観光協会と商工会を含めたスタッフ強化について応援していくことと、あと人財の財、財産の財ですけれども、これは民間の企業が自分たちの人材を確保するための横の連携を含めた中で新しい人材の確保において努力するところを応援していきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） この際、議事の都合により 3 時35分まで休憩します。

休憩 午後 3 時 2 3 分

再開 午後 3 時 3 5 分

○委員長（斉藤うめ子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの商工費についての質疑を、高木委員からの続きを許します。

○3 番（高木直良君） お許しがありましたので、先ほど町長のほうからこの間の観光についてのご努力、あるいは景観についても頑張っているというお話がありました。しかし、ちょっと残念なことなのですが、最近出版された本に「ニセコ化するニッポン」という新刊本が出ました。ニセコ化という、その言葉を使っている内容として全体として決してプラスのイメージでニセコ化と使っていないという本なのです。そういうことに象徴的に表れますように、先ほど私曲がり角とか言ったのは、やっぱり今までのニセコ、かつては「なぜニセコだけが世界リゾートになったのか」という本が出たのです、五、六年前に。それはプラスに、もう成功、成功ということで紹介されているニセコです。しかし、「ニセコ化するニッポン」という意味のニセコというのは、やっぱりマイナスイメージを強く打ち出しているというふうに捉えました。そういう意味で先ほどお話がありましたように、いろんな関係者の間で議論してきますということなのですが、さらにやはりそういった危機意識も持った上での議論というのを私は必要かと思いますので、ぜひその点についても考慮していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） ただいまのご質問というか、ご意見いただきまして、ありがとうございます。

最近のいろんな著作、今ベストセラー的になっているのは、ほとんどニセコ町を取材されたものは全くありません。私も内容を見ているのですが、ほとんどはこの地域の特にひらふ地区と HANA Z ONO の一部について記載されたものが大部分であります。現在いろんなマスコミに発信されているものもほとんどが倶知安町、ひらふ地区に特化したものが全部ニセコという名前で語られている

というふうに思います。そこを脱却するといいますか、そのイメージを払拭するのは正直言って難しいというふうに思っています。今ニセコ観光圏ということで皆さんで情報共有しながら進めています、ニセコの特にひらふ地区とニセコ町というのは全く別な歩みをこれまで歴史的にも進めてきています。1つは、都市型リゾートとしてのひらふ地区があると思います。でも、私たちは以前から、先ほどお話ししたとおりどちらかというと森の中にホテルがあるとか、癒やしのリゾートを目指そうということが皆さんの合意形成だったと思います。したがって、町としてはどんどん固定資産税もらったほうがそれはいいわけですが、そうでなくてやっぱりこの景観と環境を大事にする町をつくりたい。だから、ニセコに共感するような企業に来ていただきたいということを一貫してやっているわけです。ニセコ観光圏全体を考えると、都市型リゾートを好む国民性というか、そういう皆さんもたくさんおられます。一方で、どちらかというと癒やしの、自然を愛好する皆さんもおられます。そこは私はすみ分けをして、来られる皆さんが都市型リゾート好きな方は都市型を選ぶ、ニセコエリアでも癒やしとか温泉を好む方はニセコ町や蘭越町へ来るというようなすみ分けがあっているのではないかなというふうに思います。確かに本を読んでじくじたる思いのところはいっぱいあります。ニセコ町とは全く異質な論評もあります。ただ、それはそれぞれ表現の自由ありますし、そこはそことして淡々とやっぱりニセコは景観と環境を大事にするのだと。SDGs 未来都市、あるいは環境モデル都市として住民の暮らしとそこに生活する人たちの生きがいを感じて、この自然と環境を子どもたちに引き継ぐのだという覚悟と決意を持って今後とも皆さんと相談しながらこのいい環境を何とか維持していきたいというふうに考えていますので、そこはまた議会議員の皆さんともいろんなディスカッションを通じてできるだけいい町を模索していきたいと考えておりますので、ぜひともご指導、ご協力のほどよろしくお願いを申し上げます。

○委員長（斉藤うめ子君） 高瀬委員。

○1番（高瀬浩樹君） 3件、135ページ、先ほど同僚委員が質問された特定地域づくり事業協同組合、これ先ほど一応説明を聞かせていただき、その中でちょっと足りない部分があったので、4事業者が今手を挙げているということで、この枠組みの中だけの職種なのですか、それとも例えば農業事業者とか、そういうのも関係あるのかというのがまず1つと、これは事業をやるので、商工業なので、どこが事務局になってやられるのか、その辺をこの2つちょっとここで聞きたいです。

それと、141ページ、繁忙期における観光需要対応型地域交通実証運行事業補助2,000万円です。周遊バスのたしか夏にもやるということかな、ということと、これ多分千歳、ニセコの空港バスということでなかなかバスで今ない、運転手もない、そういう中でこういうことを考えられて、多分これも宿泊税の関係だと思うのですが、よく言われていた地域交通が滞っているという中で見ていると、これだという感じを私はなかなかまだ受けていないのですが、これを来期、またその先に向けて何か考えがあるのか、一つそれを聞かせていただきたい。

3つ目がその下、宿泊税施設環境負荷軽減対策事業補助4,936万円、これは私そのとき一生懸命聞いていたのですが、ちょっと聞き漏らしているのかな。ちゃちゃっと開いてみたら、何かベッド数によって何万円とか、そういうことなのか、それではないのか、ここをちょっと私聞き逃していたので、説明いただきたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 馬淵課長。

○商工観光課長（馬淵由香君） 高瀬委員のご質問にお答えいたします。

まず、特定地域づくり事業協同組合の事業の中身なのですけれども、基本的に今どの事業者が発起人になるかを検討中なのですけれども、その事業者の中でお仕事をするのは基本なのですが、場合によっては全体の2割まででしたらそこを飛び越えたワーカーさんの派遣も可能ではあるのですけれども、その辺の立てつけは今後4事業者、組合が立ち上がっていく中での決め事になっていくと思います。

あと、事務局なのですけれども、あくまでも組合なので、その中に事務局機能を持った事務局長なり事務員さんがいて、そのワーカーさんの派遣業務全体を管理することになります。役場としては、事業支援に係る補助金の役場が支援する経理の業務ですとか、国からの交付金をいただく事務が役場としてはございます。

あと、繁忙期です。繁忙期の対策なのですが、確かに委員がおっしゃられるとおりこれというものを確実に私たちも見いだしてはございません。ただ、その中でバス会社との折衝の中、できることから少しずつ続けたいと思ってございまして、本当の繁忙期のところは今のところ企画のほうで見ているのですけれども、その隙間も年間通じた運行ができるのであれば、ここの事業の中でもサポートして見ていきたいということと、あとやっぱり空港間のバスの運行がなかったりとかというのもあるので、今ちょっと私たちのほうで検討したいのは民間の宿泊事業者が独自で走らせているバスを、こちらを何とか活用して全体の地域内交通、二次交通の充実化を図られないかと考えているところでございます。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 宿泊施設の環境負荷軽減対策事業補助の関係です。

こちらの内容ですが、こちらなのですけれども、ベッド数に応じてではなくて、企画環境課のほうで既にやっております環境負荷に関する太陽光の発電の設備ですとか蓄電池、エアコンの設置など、これを要するに宿泊税を支払っている事業者が設備をした場合、プラスアルファで補助をしていこうというものでございます。こちらは宿泊税を活用した中でやっていきたいと思ひまして、内容といたしましては太陽光の発電整備を事業者が行った場合上乗せでプラス、企画の基本のあった補助金のプラスでキロワット当たり4万円をプラスする。蓄電池に関しては、補助率、企画のほうの事業では3分の1なのですが、こちらを2分の1としてプラス6分の1、また上限を5.3万円キロワットアワーを8万円として2.7万円のプラス。エアコンの補助率に関しては2分の1なのですが、それをエアコンに関しては補助率2分の1を3分の4にいたしまして4分の1を予定してございます。なので、実際にどのような環境負荷に対して事業者が何を設置するかによって補助金は変わってくるというようなものになってございます。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 特定地域づくり事業、この組合自体ちょっと分かりづらいかと思うのですけれども、日本の田舎地域は働く人自体いないですし、皆さんでやってくださいって言っても、そ

もそもそれぞれ皆さんが大変だから、なかなか地域づくり進みませんよね。それで、そういったコーディネートをする人につきましては350万円、国が全額、100%応援します。そして、地域で皆さんで組合をつくってもらったら25%、人雇ったら通年雇うので、それも全部その利益ということにならないでしょう。だから、25%以外はついていきますか、2分の1交付金、その4分の1だから25%は地元で人件費頑張ってみてくださいと。それ以外は基本的に国が、私どものところ過疎地域になっているので、全部見ますと。だから、思いある事業者さんで独自で組合をつくってください。そこに例えば3人とか5人とか雇った場合は、その分の25%の負担で済みますよと。だから、そのことによって地域の活性化を図って人材不足を補ってくださいと。自分の加盟している会社で働くのはもちろんですけども、やっぱり通年通してそこで使わないという場合もあるので、その場合は不足しているところに応援に行ってもいいですよ。だから、常時雇用する人を何人か雇う。その仕組みを組合でつくった場合については、こういう制度として応援をしますよというような、大枠としてはそんな流れであります。それで今仕込んでいまして、できれば早めにその組合をつくって、できるだけ将来的にはそこに参加する人が増えていくと今困っている人材も全体で融通できると。通年で人不足も少しは解消になるのではないかとということでスタートするというような内容でありますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

これをもって質疑を打ち切ります。

次に、歳出の8款土木費について質疑を許します。質疑はありませんか。

高木委員。

○3番（高木直良君） 1件質問します。

148ページ、農村公園再整備についてです。これについては、新しい遊具を設置するというお話は聞いているのですが、そのほかに何かプラスアルファの整備というのは改良とか、改善とか、あるのかどうかお聞きしたいと思います。

○委員長（斉藤うめ子君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高木委員のご質問にお答えいたします。

アンケートを基に以前に遊具のほう2基設置させていただくということだったのですが、今使用していないカートコースもございますので、部分的ではございますが、その遊具の周りのカートコースについては縁石を取って、転んだりしないように安全に遊具が利用できるような工事も行いたいと思います。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 大野委員。

○2番（大野幹哉君） ページ数が145ページ、3目の除雪対策費、こちら対策費の中で2,995万5,000円の前年との比較の差があるのですが、この大きな要因をちょっとお聞かせください。

○委員長（斉藤うめ子君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 時間がかかってすみません。大野委員のご質問にお答えいたしま

す。

一つの要因としましては、路線の除雪延長、ニセコミライ通が増えているのと、あと高校に関する寮とか、その辺の施設も増えているのが要因の一つとなっております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 大野委員。

○２番（大野幹哉君） 今その除雪対策費の新年度予算で前年度と比べたときのマイナス2,995万5,000円、これこの数字のどこがマイナス要因だったのかというのを聞いたので、プラスではないのです。

○委員長（斉藤うめ子君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 大野委員のご質問にお答えいたします。

去年登山道路のロードヒーティング工事が2,000万円以上がありましたので、そちらが要因となっております。時間がかかってすみませんでした。

○委員長（斉藤うめ子君） 高瀬委員。

○１番（高瀬浩樹君） 151ページ、2目住宅建設費、14の工事請負費、公営住宅建設工事4億3,387万8,000円の部分なのですけれども、これたしか7戸でしたっけ、これ8戸、7……

（「7」の声あり）

7ですね。普通に考えると、たしか2分の1の補助があるということで、この期間もあって急いでやられたということなのですけれども、これまずもう一つは街区が入っているのか、入っていないのかもあるのですけれども、4億3,387万8,000円、7で割ると簡単に言うと1戸当たり6,000万円くらいの住宅になるのですけれども、この部分って1戸6,000万円の団地というのはなかなかちょっと私にはもう未知というか、すごいなという金額なのですけれども、かなり超気密、超断熱ということなのですけれども、この辺をどのように考えられているのか、これからもこういうような住宅になっていくのか、ちょっとお願いします。

○委員長（斉藤うめ子君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） 高瀬委員のご質問にお答えします。

確かに高瀬委員のおっしゃるとおり非常に高い住宅だと思います。ただ、国からの指示で高気密、高断熱、外皮性能と言われるものが国の指標でたしか0.48以下にしろというふうになってはいるのですが、札幌市でも住宅建てる時は0.28とか、そういったものを目標にしろと言われております。なので、今回この住宅に関しても0.2後半いかないぐらいの外皮性能で設計しております。したがって、ここ数年の材料の高騰も鑑みてそんなようになってはいるのですが、さっき高瀬委員が4億円を単純に戸数で割るとそれぐらいするのですけれども、その中に外構工事も含まれておりますので、その部分も差し引けばもうちょっと安くなるかなとは思いますが、高くして申し訳ございません。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 高瀬委員。

○１番（高瀬浩樹君） ありがとうございます。4億数千万円ということなのですけれども、これ

は今新しくニセコまちが建てられている、そこの性能はどうなのですか。その辺をもしお聞かせ願えばどっちがいいのか、悪いのかということ。

○委員長（斉藤うめ子君） 橋本課長。

○都市建設課長（橋本啓二君） ニセコミライの住宅に関してはちょっと私勉強不足で申し訳ないのですが、公営住宅なので、あそこまでは高くはないとは思っております。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） ニセコミライの今U A値、外皮性能が0.28だったはずですが、それから、こっちの公営住宅のほうが……

（何事か声あり）

では、ほぼ一緒ということになります。

○委員長（斉藤うめ子君） 山本副町長。

○副町長（山本契太君） 何度もすみません。

それで、基本的に今後公営住宅といいますか、公共施設造るところに当たっての町のCO₂削減のための外皮性能というものは基本的には0.28ということに位置づけていくということになります。

以上です。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○5番（前原孝植君） 151ページ、2目住宅建設費、14節の工事請負費、公営住宅建設工事4億1,935万8,000円、こちらの公営住宅の建設なのですが、建設の中止の可能性がありますでしょうか。なぜかといいますと、もろもろ説明するのは長くなるので、あれなのですが、私たち若い世代、いわゆる40代世代がこれから受ける借金になってくるものであって、今現状ニセコ町の公共施設総合計画に反して公共施設の面積も増えているような決算を本年度迎えております。上下水のインフラのほうなのですが、こちら将来どれぐらいかかるか分からないという状態で、日本でもいろいろな箇所で道路の陥没がこの水道の件で起こっております。なので、私たちとしてはこの公共住宅に必要性を感じられないと考えています。とても重要なことなので、ここで話するようなことではないのですが、深く考えていただきたいです。

私たちの世代が求めているのは町営の分譲地です。それがあれば家を建てれるというようなこともできるので、建ったものを買うということも多分ないと思います。ただし、町がサポートしていただいて町営分譲地を用意していただければ、私たち世代でも家を建てれるのかなというような思いもあります。そして、これは私の意見ではございません。再三町長とは、僕の態度が悪いというのはあるのですが、私の意見として少し捉えられていると思うのですが、これは日本全国の私たち世代の思いです。ニセコ町とうちら移住者の人たちが本当に住みに来て相互扶助、高齢者のお手伝い、そういったことができるような若者を呼び込む最後のチャンスです、これが。もしこれを蹴られると、私たちの世代の意見が通らない町なのだという印象がつかます。ここで私が言い切ったとしても皆さん信じてくれないと思いますけれども、私が言ったことは本当に起こりま

す、これは。そして、逆に言いますとこの若者の強い力、強いエネルギー、強い今の反発力、国に対して、町に対して。そういった思いを逆に酌み取っていただけると、逆のパワーが発生します。町を応援しよう、町にお金がなかったら寄附しよう、そういったことが起こるのです。実際安芸高田市もそうですけれども、本当に町を思ってそういった英断をして公営住宅を切っていくような、公営施設を切っていくようなことを第一にすれば、みんなその行動に対して寄附をしてくれます。そうすれば1億円、2億円すぐ集まるものなのです。町税11億円です。町税11億円の町なので、1億円、2億円というのは重いです。それが毎年入れば本当に町が復活するようなことになると思います。そういった意味においても、この公営住宅に関してはいろいろと箱物を造っていることを我慢する中でたった一つだけでも身を切る決断をしていただけたらと思っておりますが、ご返答いただけますでしょうか。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） これまで20年近くニセコ町は公営住宅がない、慢性的な住宅不足で若い人が、子育て世代が住む家がないということが大きな課題でした。その中でこれまでも公営住宅の3LDK、2LDKにお一人で住まわれているご高齢の皆さんがおられると。その人の受皿をきちっとつくって、そこに移ることによってその3LDKに子どもをたくさん持っている若い世代の方が入ることができるのではないかとということで住宅整備を議会の皆さんとも、町民の皆さんとも何度も話し合って公営住宅の制度をつくって、現在住民の皆さんの意向も踏まえて新たな住宅を建てるということをやってきました。その結果、ご高齢でお一人でお住まいの方がそこに移ることができる、それで若い世代が広い家に入ることができる。それによって住宅不足を少しでも解消しようというのが今回公営住宅として造ったものであります。もちろん分譲っていいですか、土地自体も必要な声もありますので、それは今民間とのコラボの中で現在一部水面下で動いているところもありますので、将来的にはそういうことも整備したいというふうに考えておりますが、今喫緊の課題は若い世代が入る住宅をいかに造るか。そのためにはミスマッチを解消しよう。これはもうずっと20年近くみんなで議論してこういうことをつくったものでありまして、それに対しても財政的には何ら問題はありません。今ご承知のとおりニセコ町の公債費比率4%です。昔16.5でした。今4%になっていて、しかもこの数年間ずっと基金は一旦5億円とか使いますけれども、必ず3月にはみんな努力して戻しています。そのことによって基金もずっと増えてきています。財政的には全く問題ありません。ニセコ町の標準財政規模は33億円です。今税収のことを言われましたが、税収2億円、3億円のまちいっぱいあります。だけれども、予算20億円、30億円です、みんな。そうやって考えれば10倍とか十何倍とかっていっぱいありますけれども、ニセコ町は33億円の標準財政規模の町です。地方自治体のことを考えると、標準財政規模が一番重要なのです。それによって交付税だとか、税収とか、全体のバランスがあって憲法上保障する町としてやっていける最低水準の規模ということですので、前原委員言われているのはやっぱり地方自治のことをもう少しちょっとお分かりいただいて、その地方財政制度がどうなっているかということも分かっていたきたい。将来負担になるとか、将来の子どもたちが返すとか、そんなことではなくて町の予算の中で十分やれる財政シミュレーションをしっかりこれまでもして、議会議員にも何度もご説明させていただいている

というふうに考えておりますので、予定どおりやらせていただくことによってニセコ町の子どもたちが住める、若い世代が住める住宅を確保するというのが現在の考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） 再質問させていただきます。

再三私に対して地方財政制度を理解していないとおっしゃいますが、この議会の議員の中で私が一番理解しております。また、執行部の中でも、私はそちらのほうに立ったとしても理解度は上のほうだと思っています。そして、返す言葉でございますが、執行部こそ民間の経営の財務管理能力を理解していません。なので、数字に関してはこちらのほうがプロです。そして、実質公債費比率に関してなのですけれども、令和７年度に対してはそうかもしれませんが、令和11年、ここに関しては実質公債費比率がおおよそ10%前後になると、そういうような算出もこちらではしております。受皿の余裕はありません。それが私たちの世代の答えです。揺るぎない答えですので、それが違うとおっしゃるのであれば、私たちはそれを受け入れるしかありません。なぜならここに若い世代は私しかいないからです。数の力で押さえ込まれれば、私たちの声を殺されるのと一緒です。そういった町に果たして来ると思いますか、移住者が。いいですよ、問題を先送りにしてこの公営住宅を造ったとしても。だがしかし、５年後本当に移住者が来ると思いますか。私の広報影響力はもう町長はご存じでしょう。みんなこのニセコ町がどうなるかを今見ております。本当に若者の声を聞いてほしいと全国民が今思っています。私の声が届いていないのであれば、今後このニセコ町に移住者が来ることはございません。それでもこの公共の住宅を建設するというお考えでしょうか。お答えください。

○委員長（斉藤うめ子君） 片山町長。

○町長（片山健也君） 前原委員さんが全て正しくて、全ての権限があって、自分の言い方が100%正しいというふうにおっしゃるわけではありますが、私たちの町自体は町民の皆さんが主人公の町をやってきています。自治というのは、主権者である住民の皆さんが決めて進める話です。ですから、住民の皆さんみんなが前原委員がおっしゃるとおりということであればこの事業もやめますし、予算だって全然つくる必要ないと思います。ただ、私はこれまで居眠り自治体、選挙自治体という言葉は30年前から随分言ってきました。居眠り自治体という自治体はどういう自治体かという、税金と交付税だけでその範囲でやると。結果的にはどんどん、どんどんまちづくりは遅れていきます。今私たちは住民の皆さんが安心して暮らすために将来の子どもたちにきちっとした投資をして、子どもたちが安心して、ここで子育てできるねという町にしていきたいというふうに思っているのです。だから、公営住宅も必要ですし、学校をはじめ子育て支援の施設も必要なのです。前原委員がおっしゃるようなことをやっていったらどんどん、どんどん逆に来る人がいなくなるのではないかとというふうに私は考えておりますので、ぜひ住民の皆さんの支持を得ながらこういう事業を進めていきたいと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（斉藤うめ子君） 前原委員。

○５番（前原孝植君） 再々返答させていただきます。

私も今回懇談会を町長と一緒に回らせていただきました。そのエリアは7割ぐらい一緒に回らせていただいたのですが、町長がお聞きしているという町民の声というのは高齢者の声のみです。私が巡りましたが、そこには若い移住者もいませんでしたし、若い人たちもいませんでした。ということは、若い人たちの声が届いていないという状況において高齢者の方、ローカルの方のみでの話の意見が進んでいるということを私はここでお伝えします。

そして、100%私が言っていることが正しいってお伝えしましたが、正しいです。税率制の件にしても宿泊税の件にしても私は拒否をしましたけれども、税率制にすれば毎年2,000万円入っていたのです。その件もそうですけれども、ここで私が戦ったこと多々あったと思います。高校の実施計画もそうです。実施設計の費用もそうですけれども、あそこで止めていればいろんなことが何とかカバーできたのではないかと。今のように追いかけて建設を造ることもなかったし、これを言い出したらもう長々となるので、ここで切りますけれども、全ての決断において私のほうが正しいです。よって、この公共の住宅を造ると移住者は来ません、ニセコに。その覚悟を持って建てるという決断をしてください。

牧野工業さんともお話ししました。雪の除雪ドライバー平均60歳です。これ5年以内に何とかしなければいけないのです。もしくは、3年以内です。なぜかという、この3年、5年にどうにか若者の移住戦略を組まないと除雪ドライバーの争奪戦が始まるからです。これ間に合わなかったらどうなりますか。町は生きています。しかし、除雪ができないような町になってきます。それは俱知安でも起こっていますけれども、この美しいニセコ町がそうならないように私はここで今こうやってお話をしております。本当に私たちの声が届いてほしい。もちろん町長がおっしゃるように大事だからこそ、町長がこの4期やっている中で間違いないと思っている施策だからこれを進めているかもしれません。けれども、私たちの声が届いていないのです。その現実はこちらでお伝えしましたので、もう一度深くお考えください。

○委員長（斉藤うめ子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

それでは、これをもって質疑を打ち切ります。

◎延会の宣告

○委員長（斉藤うめ子君） 本日の予算特別委員会はこの程度にとどめ延会します。

次の予算特別委員会は、明日3月11日午前10時30分からこの場で開催します。

本日はご苦労さまでした。

延会 午後 4時18分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

委 員 長 齊 藤 うめ子 (原本自署)